

韓国勤労者職業病予防事業 巡回指導調査団報告書

平成7年4月

JICA LIBRARY



J 1123572 (8)

国際協力事業団

社協一

JR

95 - 003

韓国勤労者職業病予防事業巡回指導調査団報告書

平成7年4月

JICA LIBRARY

韓国勤労者職業病予防事業
巡回指導調査団報告書

平成7年4月

国際協力事業団



1123572 [8]

序 文

韓国は、1960年代から80年代にかけて実施された5次にわたる経済開発5カ年計画によって経済を急速に成長し、第2次・第3次産業を中心とする工業国家に変容したが、これに伴い労働者の健康問題（職業病）が社会問題として急浮上してきた。このため韓国は、勤労者職業病予防の新しい体系づくりを急ぎ、日本に技術協力を要請してきた。

これを受けて我が国は、1990年から予備調査団、長期調査員、事前調査団の派遣を重ねた後、1992年4月には実施協議調査団が韓国側と討議議事録(Record of Discussions:R/D)の署名を取り交わし、5カ年にわたるプロジェクト方式技術協力を開始した。

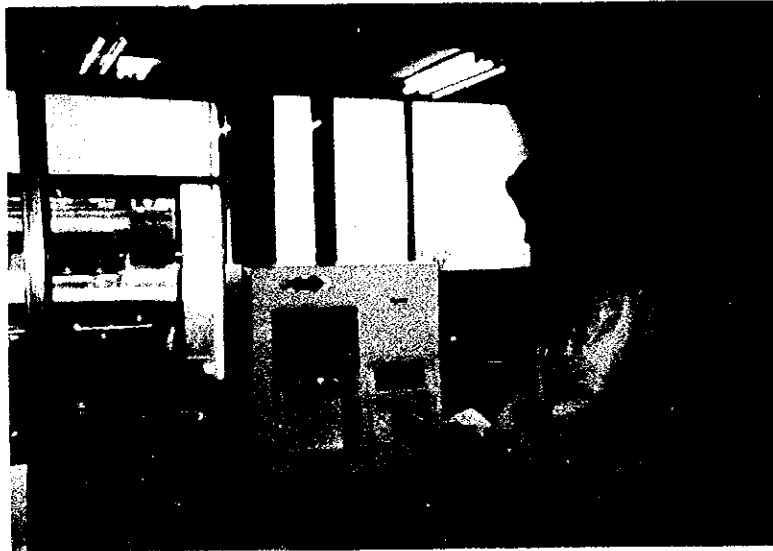
今年プロジェクト開始から3年を過ぎ、1996年秋に予定される最終評価まで1年半を残す段階に達している。今般、労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長上田茂氏を団長とする巡回指導調査団を、1995年（平成7年）3月2日から10日まで韓国に派遣し、技術協力の進捗状況を調査・確認するとともに、95年度の日韓双方の実行計画と実施上の問題点について協議した。また、プロジェクト終了時まで整理すべき点の協議・調整も行った。

この結果、技術移転はおおむね順調にすすんでおり、韓国側の評価も高いことがわかったが、一方では韓国側の機材供与に対する期待が非常に大きいため、各機関との調整に日本側が十分留意すべきであることが明らかになった。

以下の報告書は、同調査団の調査及び協議結果を取りまとめたものである。ここに調査の任に当たられた団員の方々、ご協力いただいた外務省、労働省など、関係方面各位に厚く御礼申し上げるとともに、今後のさらなるご支援をお願いするものである。

平成7年4月

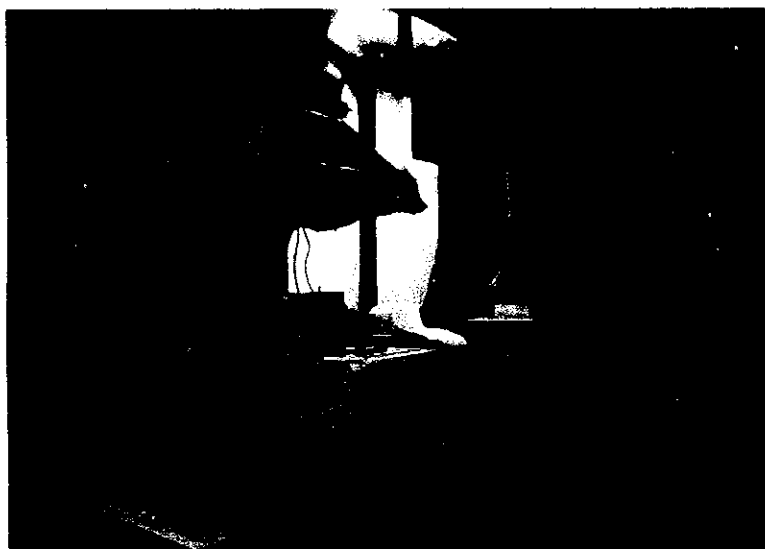
国際協力事業団
社会開発協力部
部長 後藤 洋



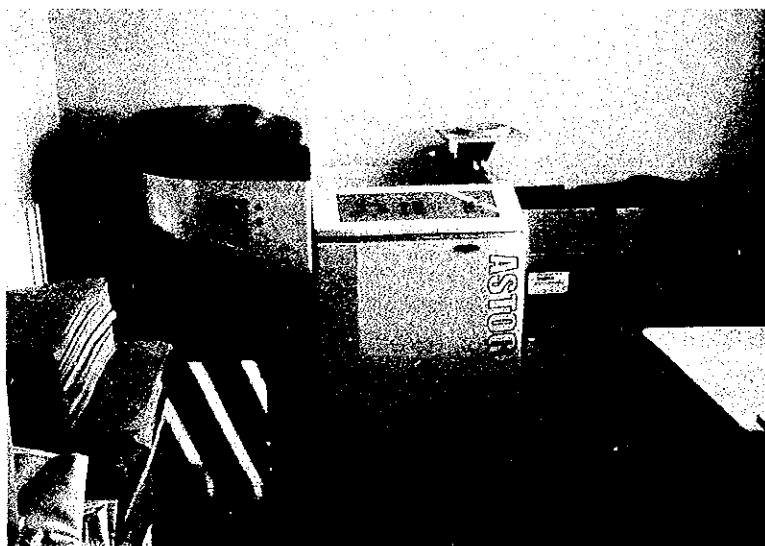
93年度供与機材 自動血球計算機（協会釜山センター）



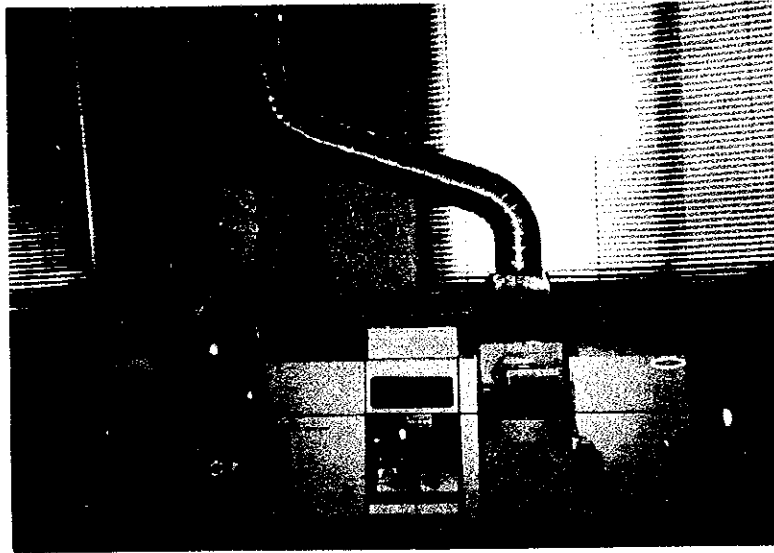
92年度供与機材 血液生化学自動分析機（協会釜山センター）



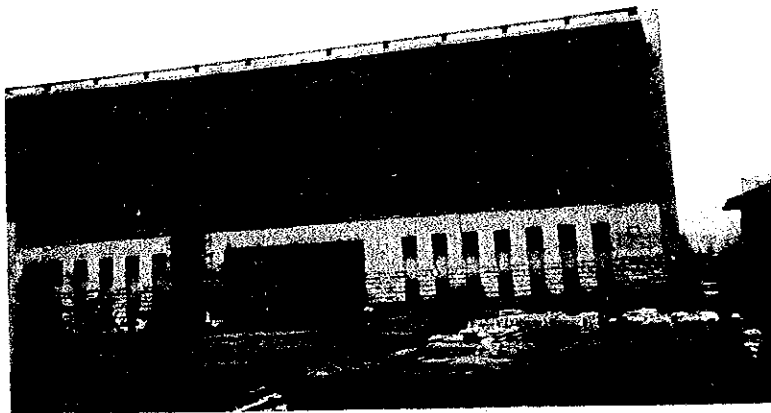
93年度供与機材 ガスクロマトグラフ (協会釜山センター)



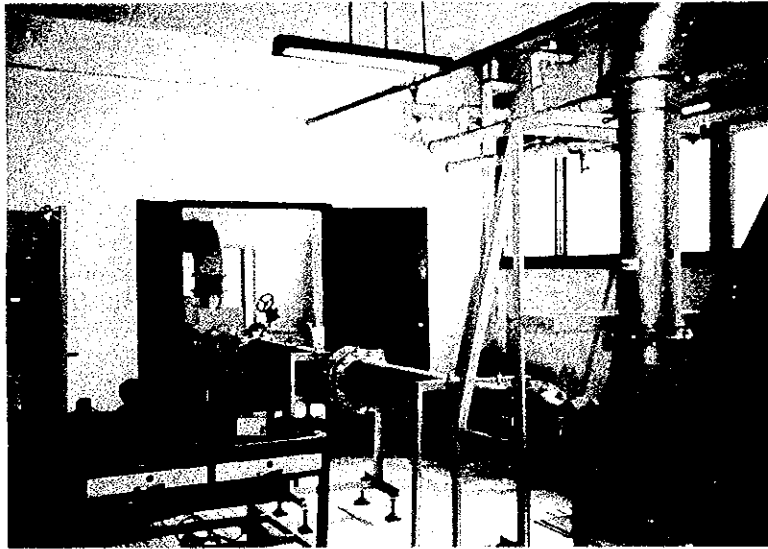
92年度供与機材 オートスパイロメータ (大学亀尾センター)



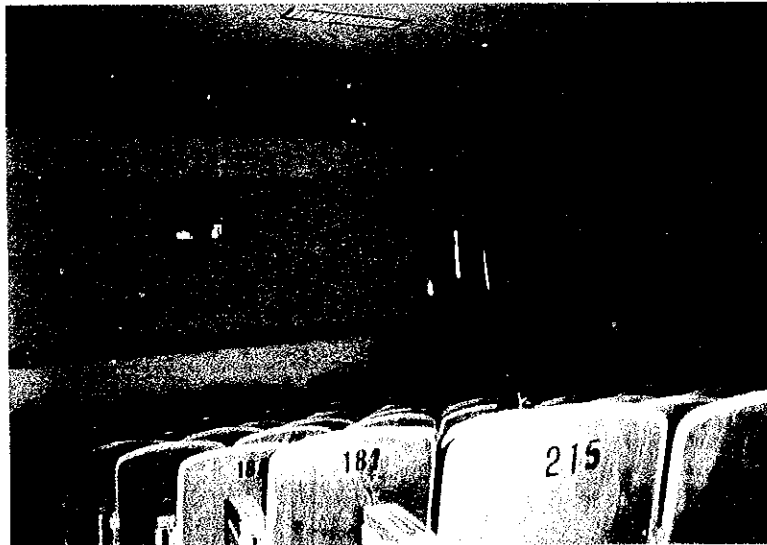
92年度供与機材 原子吸光光度計 (大学亀尾センター)



公団本部ビル (建設中) 仁川



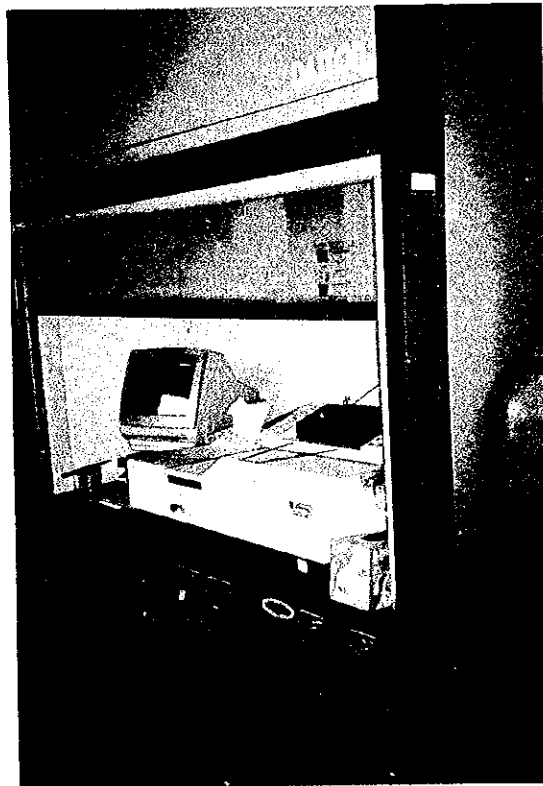
93年度供与機材 局所排気装置（公団・産業保健研究院）



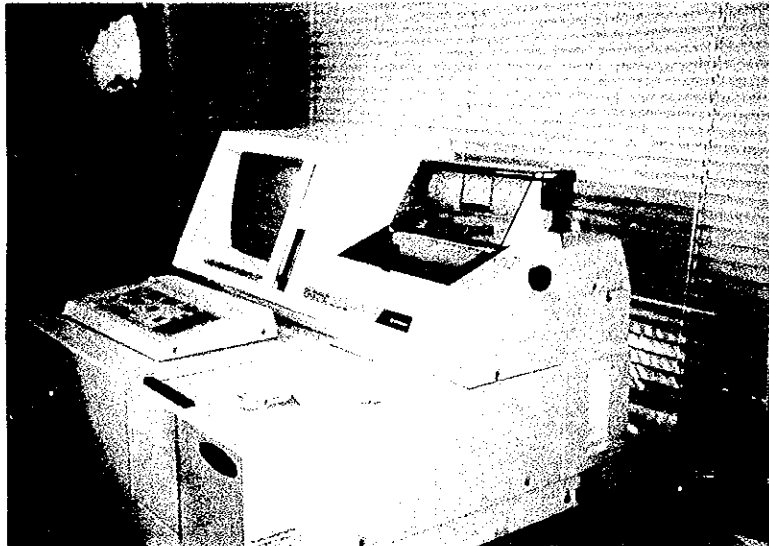
産業保健研究院公団



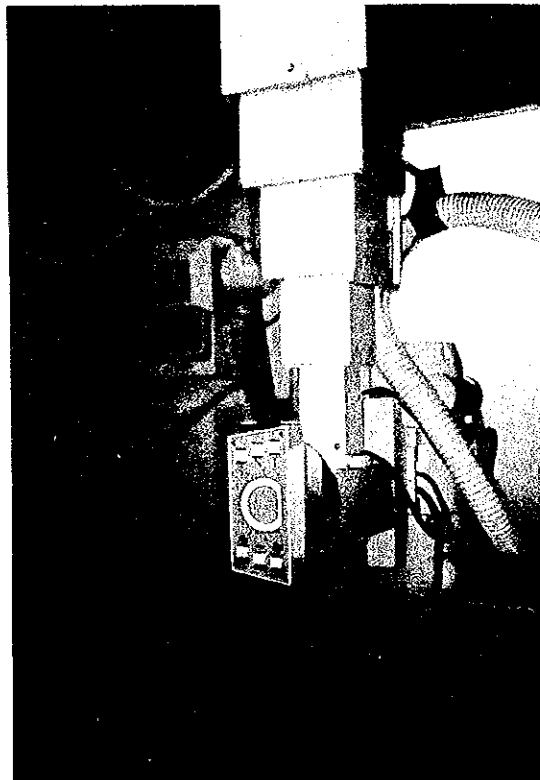
92年度供与機材 誘発電位測定装置 (公団・産業保健研究院)



92年度供与機材 ドラフトチャンバー
(協会・ソウルセンター)



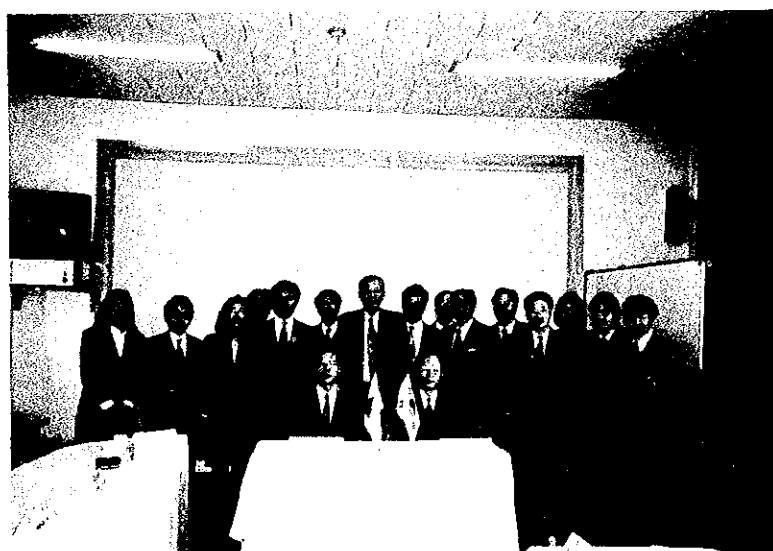
92年度供与機材 光電分光光度計 (協会・ソウルセンター)



92年度供与機材 X-ray撮影機 (UGI/胸用)
(協会・ソウルセンター)



協議の様子（於 順天郷大学）



ミニッツ署名（於 順天郷大学）

目 次

序 文

写 真

1. 巡回指導調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査団の日程	2
1-4 主要面談者	3
2. 総括	5
3. プロジェクトの進捗状況	7
3-1 平成6年度投入実績	7
3-2 平成7年度投入計画	8
3-3 機材の仕様・保守管理状況	9
4. 実施上の諸問題	19
(1) 機材供与	19
(2) 作業環境測定	19
(3) 吸入試験	19
(4) 精度管理	20
(5) 日韓連絡体制の強化	20
(6) 公団本部の移転	20
(7) 機材の移設	21
(8) 協力成果の広報	21
附属資料	23
① ミニッツ	25
② 1995年度 予算確保状況	31
③ カウンターパート配置状況	35
④ 施設整備状況	39

⑤	1995年度技術移転分野に係る機材の保有及び購入予定状況	43
⑥	吸入試験の技術移転に関する質問と回答	47
⑦	安全衛生分野等において1995年度に新たに導入・改正させる事項	55
⑧	1994年度集団産業保健管理事業順天郷大学	63
⑨	支部現況－大韓産業保健協会ソウル産業保健センター	85
⑩	支部現況－大韓産業保健協会釜山センター	93
⑪	産業保健研究院現況－韓国産業安全公団産業保健研究院	101
⑫	韓国産業安全公団産業研究院	109
⑬	大徳科学団地資料－1	121
⑭	大徳科学団地資料－2	129

1. 巡回指導調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

韓国は1960年代以降の急速な経済開発で、第2次・第3次産業を中心とする工業国家に変容したが、これに伴い、労働者の健康問題（職業病）が社会問題として急浮上してきた。このため韓国は、勤労者職業病予防の新しい体系づくりを急ぎ、平成2年（1990年）夏、我が国に技術協力を要請越した。

これを受けて国際協力事業団は、同年11月にプロジェクト方式技術協力の予備調査団を派遣したのを初め、長期調査員、事前調査団の派遣を重ねて、平成4年（1992年）4月には実施協議調査団が韓国側と討議議事録(Record of Discussion:R/D)の署名を取り交わし、5カ年にわたる協力を開始した。

今年はプロジェクト開始から3年たち、1996年秋に予定する最終評価まで1年半を残す段階に達している。このため、巡回指導調査団は前回（1994年3月）の巡回指導調査以降のプロジェクト進捗状況を調査・把握して技術移転内容を再確認するとともに、95年度の日韓双方の実行計画を協議・確認し、実施上の問題点についても協議を行った。また、プロジェクト終了時まで整理すべき点の協議・調整も行った。

以上の点について、調査団はミニッツを取りまとめ、韓国側と確認を交わした。

1-2 調査団の構成

団長

(総括) 労働衛生一般 Leader/General Occupational Health 健康管理 Health Arrangement	上田 茂 UEDA Shigeru	労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長 Director of Industrial Health Division, Industrial safety and Health Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Labour
労働衛生研究 基盤整備 Occupational Health Study Infrastructure 技術協力 Technical Cooperation	加地 浩 KACHI Hiroshi	産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学教授 Professor, Department of Health Policy and Management, Institute of Industrial Ecological Sciences, University of Occupational and Environmental Health
労働衛生研究 基盤整備 Occupational Health Study Infrastructure 技術協力 Technical Cooperation	飛鳥 滋 ASUKA Shigeru	労働省安全衛生部国際室長 Director, International Office, Department of Industrial Safety and Health, Ministry of Labor
協力企画 Cooperation Planning	杉山 長 SUGIYAMA Takeshi	外務省経済協力局技術協力課長補佐 Assistand Director, Technical Cooperation Division, Economic Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs
業務調整 Coordinator	鈴木規子 SUZUKI Noriko	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課長代理 Deputy Director, First Technical Cooperation Division, Social Development Cooperation Department, JICA
通 訳 Interpreter	永井真希 NAGAI Maki	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課職員 Staff, First Technical Cooperation Division, Social Development Cooperation Department, JICA
	牛尾恵子 USHIO Keiko	日本国際協力センター国際協力部コーディネーター Coordinator, International Exchanges Department, JICE

1-3 調査団の日程

	月日	調査・訪問先等	
1日目	3月2日 (木)	午前	10:00 東京→12:30 ソウル (JL951) 9:45 福岡→11:00 ソウル (JL971) (加地団員のみ)
		午後	14:30 日本大使館訪問 16:00 団内打ち合せ
2日目	3月3日 (金)	午前	10:00 韓国政府労働部表敬 11:00 同科学技術処表敬
		午後	13:30 韓国産業安全公団本部訪問 15:00 大韓産業保健協会本部訪問 16:30 順天郷大学訪問
3日目	3月4日 (土)	午前	9:30 ソウル→10:20釜山 (KAL111) 11:00 協会釜山センター視察
		午後	釜山→慶州
4日目	3月5日 (日)	午前	資料整理
		午後	16:35 慶州→18:15亀尾 (セマウル60号)
5日目	3月6日 (月)	午前	9:30 亀尾健康診断センター視察
		午後	13:08 亀尾→15:53ソウル (セマウル12号)
6日目	3月7日 (火)	午前	10:00 公団産業保健研究院視察
		午後	15:00 協会ソウルセンター視察
7日目	3月8日 (水)	終日	9:30～ 協議 (於 順天郷大学)
8日目	3月9日 (木)	終日	10:00～ 議事録調整 (於 日本諮問官室)
9日目	3月10日 (金)		9:30 議事録署名 (於 順天郷大学)
			帰国13:40 ソウル→15:40 成田 (JL952) 16:45 ソウル→17:55 福岡 (JL972) (加地団員のみ)

1-4 主要面談者

〈日本大使館〉

河村 悦孝 公使
夏目 勝弘 一等書記官
白石 肇 二等書記官

〈労働部〉

張 善植 産業安全局長
鄭 鎮喆 産業保健課長
李 仁圭 産業保健課係長
高 有鎮 産業衛生課長

〈韓国産業安全公団〉

禹 誠 理事長
尹 錫春 技術理事
文 榮漢 産業保健研究院長
李 京男 産業保健指導局長
金 星鎮 産業保健指導局保健計画部長
李 鐘珪 国際協力部長

〈大韓産業保健協会〉

曹 圭常 会長
崔 炳秀 専務理事
鄭 奎澈 産業保健研究所長
李 政換 専門委員
金 哲雄 保健事業局長
吳 道錫 産業衛生部長
柳 寓植 産業衛生部

〈順天郷大学〉

徐 錫助 理事長
南 澤昇 集團産業保健管理研究名譽所長
韓 久雄 集團産業保健管理研究所長
禹 榮昇 研究所健診課
金 榮昇 研究所健診課

2. 総括

今回の調査を通じて、本プロジェクトに関する技術移転はおおむね順調に推移しており、韓国側もその成果を着実に生かしつつある状況を確認できた。

調査団は関係者との面談などを通じて、韓国側が石綿、重金属など、新しい原材料による職業病の拡大を憂慮しており、全関係者がこの対策に熱意をもって取り組んでいること、こうした状況下で、本協力は時宜を得た満足すべき内容だと高く評価され、感謝をもって迎えられていることなどを、強く感じ取った。

本件の協力は、韓国政府労働部を初め4機関を協力の相手機関とする点で、実施体制がきわめて異例であり、またその範囲が工学から先端医学にわたる広範囲かつ専門的な内容であることから、関係機関との調整・指導業務は複雑かつ困難なものであった。その技術移転が順調に推移した陰には、松野チームリーダー（労働省派遣）をはじめとする日本側専門家の多大な尽力があったことを見逃せない。

一方、本プロジェクトでは、従前の経緯などから韓国側の機材供与に対する期待が非常に大きかった。このため日本側としては今後とも、この問題をめぐる各機関との調整に十分留意する必要がある。

こうした状況から、本プロジェクトがこのまま成功裡に推移して所期の目的を達成できるよう、我が国の予算措置を含めて、今後、日韓双方の関係当局が特段の配慮をすべきだと考える。

3. プロジェクトの進捗状況

3-1 平成6年度投入実績

平成6年度(1994年度)の日本側投入実績は、以下の表-1～表-3に示すとおりである。

表-1 長期専門家

分野	氏名	関係機関	派遣期間
リーダー	佐々木元茂(労働省)	公団、協会、大学	92. 9. 1-94. 8. 31
リーダー	松野裕(労働省)	公団、協会、大学	94. 8. 23-96. 8. 22
調整員	田村光博(日本国際協力センター)	公団、協会、大学	92. 6. 1-95. 5. 31
労働衛生一般	久永直美	公団	93. 8. 16-94. 8. 15

表-2 短期専門家

分野	氏名	テーマ	機関	派遣期間
局所排気装置	岩崎毅(産業医学総合研究所)	局所排気装置の設計	公団	94. 7. 4-7. 27
		局所排気装置の定期自主検査	公団	95年度に実施
有害性調査	松島泰次郎(バイオアッセイ)	変異原性試験	公団	94. 8. 10-8. 19
研究基盤整備	鶴田寛(産業医学総合研究所)	皮膚吸収試験	公団	95. 2. 6-3. 4
作業環境測定	米川善晴(産業医学総合研究所)	具体的測定手法(騒音)	協会	94. 7. 11-7. 29
	山内恒幸(中防災)	具体的測定手法(特定化学物質)	協会	94. 10. 31-11. 14
		作業環境精度管理	協会	保留中(1カ月)
健康管理		特殊健診精度管理	協会	95年1月-3月
職業性疾病	櫻井治彦(慶応大学)	鉛中毒、許容濃度	大学	95. 1. 19-1. 28
	東 昭敏(産業医科大学)	石綿及び石綿代替品の有害性	大学	94. 7. 27-8. 6
	児玉 泰(産業医科大学)	重金属中毒	大学	95. 2. 20-3. 1
	縣 俊彦(慈恵医大)	産業疫学及び臨床的精度管理	大学	94. 12. 5-12. 14
	神代雅晴(産業医科大学)	人間工学	大学	95. 3. 27-4. 5
吸入試験	野崎亘右(興研)	吸入試験	公団	95. 12. 12-12. 21
機材据付	松川 潔(理科精機工業)	局所排気装置据え付け	公団	94. 6. 29-7. 7

表-3 カウンターパート日本研修

分野	氏名	テーマ	希望研修先	研修期間
疾病予防政策	李 忠毅(労働部)	制度、組織、政策	中央労働災害防止協会	94. 11. 10-95. 11. 9
局所排気装置	沈 光鎮(公団)	設計、研究	産業医学総合研究所	94. 8. 22-95. 2. 24
病理検査	鄭 勇ヒョン(公団)	病理解剖、検査	バイオアッセイセンタ	94. 6. 13-12. 14
健康診断管理	金 鍾喆(協会)	精度管理関係診断資料管理		95. 3より2カ月
職業性疾病	金 洙根(協会)	職業がん		95. 3より3カ月
	べ 仙翼(大学)	腰部疾患	国立がんセンター、 社会保険中央病院	94. 5. 30-11. 29
	ハム・チョンオ(大学)	重金属、有機溶剤中毒	産業医科大学ほか	94. 8. 8-95. 2. 10
職業性疾病	李 敬勇(公団)(c/s)	産業保健管理行動論	東大、JIL	95. 3より2カ月
衛生実態管理	柳 寓植(協会)(c/s)	作業環境管理実態	中防災、測定協会	95. 3より2週間

3-2 平成7年度投入計画

平成7年度（1995年度）の日本側投入計画を、表-4から表-6にまとめて示す。

表-4 長期専門家

分野	氏名	関係機関	派遣期間
リーダー	松野裕（労働省）	公団、協会、大学	94. 8.23-96. 8.22
調整員	田村光博（日本国際協力センター）	公団、協会、大学	92. 6. 1-95. 5.31

表-5 短期専門家

分野	氏名（韓国側希望）	テーマ	機関	希望派遣期間
局所排気装置	岩崎毅（産業医学総合研究所）	局所排気装置の定期自主検査	公団	95.4月（1カ月） 94年度積み残し分
研究基盤整備		VDT	公団	95.4月（1カ月）
作業環境測定		具体的測定手法（金属、重金属、ICP）	協会	95.9月（2週間）
		作業環境測定精度管理	協会	96.2月（2週間）
		作業環境測定精度管理	協会	94年度積み残し分
健康診断管理		データ管理	協会	95.9月（3週間）
		精度管理 2名	協会	95.5月（3週間）
職業性疾病		人間工学（作業関連疾病、作業改善）	大学	95年（10日間）
		人間工学（機械と人間の関係）	大学	95年（10日間）
	加地 浩（産業医科大学）	工業中毒の機序の解明と治療	大学	95年（10日間）
		工業中毒の対策	大学	95年（10日間）
	大久保（産業医科大学）	職業がん（危険要因と予防）	大学	95年（10日間）

表-6 カウンターパート日本研修

分野	氏名	テーマ	希望研修先	研修期間
作業環境測定	未定（協会）	ICPによる重金属測定及び複合有機溶剤測定		95年度に3カ月
健康診断管理	金 良美（大学）	健康診断及び事後管理	産医大、京都工場保健会、関西技術センター	95年度に6カ月
職業性疾病	李 基汎（公団）	職業ストレス評価測定	産業医学総合研究所	95.4より3カ月
	金 テグン（公団）	生物学的モニタリング	産業医学総合研究所	95.7より3カ月

3-3 機材の仕様・保守管理状況

投入計画にある機材の仕様と保守管理状況は、以下のとおりである。

(1) 韓国産業安全公団・産業保健研究院

	機 器 名	1992年度	1993年度
1	1 局所排気装置 Local exhaust ventilation system		1 理化精機
2	2 微風速計 (2, 240) Anemometer 6631-PAM		5
3	7 マウス用人工呼吸器 (145) Respirator for mouse		1 セントラル科学 Model 683
4	5 簡易皮膚透過量測定装置 (168) Simplified equipment for measuring the amount of penetration into skin		1 遠藤サイエンス
5	8 ガス状物質の皮膚暴露装置 (547) Equipment for skin exposure of gaseous matter		1 遠藤サイエンス
6	6 凍結組織試料作成装置 (235) Equipment for preparing frozen tissue		1 遠藤サイエンス
7	9 誘発電位測定装置 (1, 424) Evoked potential measuring		1 日本光電 MEB 4200K

産業保健研究院を3月7日(午前)に訪問し、調査したところ、本リストはすべて納入済みだった。

1.の局所排気装置は、公団本部の完成後にしかるべきところに設置される予定。

3.のマウス用人工呼吸器は最近訪問直前に鶴田氏による技術指導を受けたことも加わり、大きな喜びと期待をもって受け入れられているとのことである。既にヌードマウスも用いられているとの説明を受け、直接目にした。

7.の誘発電位測定装置は鉛中毒の臨床例について充分活用されており、成果も一部確認されているとのこと。使い易いとの評価であった。

(2) 大韓産業保健協会

A. 環境測定

機 器 名		1992年度	1993年度
1	1 ローボリュームエアサンプラー (130) Low volume air sampler L-20	5 柴田 L-20	
2	2 ハイボリュームエアサンプラー (206) High volume air sampler HVS-500-5S	5 柴田 HVS-500-5S	
3	3 湿式ガスメーター (34) Wet rotary gas meter W-NK-10A	1 品川精機 W-NK-10A	
4	5 デジタル粉塵計 (172) Digital dust indicator P-5H2	5 柴田 5P-5H2	
5	6 小型バブラーセット (38) Miniature bubbler set	5 柴田 8010-1	
6	7 ミゼットインピンジャー (40) SPC midget impinger	5 柴田 8003-05	
7	4 位相差顕微鏡 (83) "NIKON" phase contrast microscope Y2F-Ph-21	1 ニコン Y2F-Ph-21	
8	8 定流量ミニポンプ (75) Mini pump MP-302CFT	5 柴田 NP-302CFT	
9	9 シリカゲル管 (120本) (12) Silica gel tube 120pcs/pk	5 柴田 8015-063	
10	10 活性炭管 (120本) (10) Charcoal tube 120pcs/pk	5 柴田 8015-053	
11	11 流量計 (170) Rotameter kit	10 柴田 2833-01	
12	12 真空補集ビン (31) Vacuum bottle 1 Litter	10 柴田 8010-0510	
13	13 真空ポンプ (22) Vacuum pump, GVD-135A	1 東洋計量器 GVD-135A	
14	14 ガス補集袋 (5リットル) (2) Gas sampling bag, 5Litter	5 柴田 8010-5000	
15	15 ガス補集袋 (10リットル) (2.5) Gas sampling bag, 10 Litter	5 柴田 8010-10000	
16	16 ガス補集箱 (3) Gas sampling vessel	1 柴田 8010-072	
17	18 ガス検知管 (152) Gas sampling pump kit No.850	5 ガステック NO.850	
18	20 精密騒音計 (364) Precision integrating sound level meter Model:NL-14		5 リオン NL-14
19	21 騒音計用記録計 (52or82) Sound level recorder Model:LR-06		1 リオン LR-06

B. 分析装置 (※印は釜山支部)

	機 器 名	1992年度	1993年度
1	17 光電分光光度計 (402) Double beam UV-vis spectrophotometer U-3210	1 日立 U-03010型	
2	18 ガスクロマトグラフ (2,070) Gas chromatograph G-3000	1 日立 G-3000型 (819) (FID, ECD, Auto-inj.)	1 日立 G3000 (1,076) ※ (FID, ECD, Auto-inj.)
3	19 原子吸光光度計 (1,280) Atomic absorption spectrophotometer Model:2-8100, 171-8002	1 日立 Z-8100型	
4	22 排気又は排液処理のための設備 (624) Draft Chamber and Purgation system	1 ダルトン DS-H1 and DP-50 島津	
5	23 誘導結合形プラズマ発光分析装置 ICP(Multi-type) (3,462) Sequetial plasma spectrometer ICPS-100IV		1 島津製作所 ICPS-100IV
6	24 高速液体クロマトグラフ (855) High speed liquid chromatograph		1 日立 L-6200

C. 臨床検査装置 (※印は釜山支部)

	機 器 名	1992年度	1993年度
1	36 身長・体重計自動記録式 (179) Jokoh automatic digital height&weight scale w/printer and stout meter	1 常光 HWS-200	
2	26 オートスパイロメーター (160) Automatic spirometer DISCOM-21FX	1 チェストエム・アイ DICOM-21FX	
3	30 心電計 3チャンネル (103) 3ch electrograph ECG-6353	1 日本光電 ECG6353	
4	33 顕微鏡 (134) Research microscope with phase contrast attachment "OLYMPUS" BHS-313(SP)+BH2-PC-PB-1	1 オリンパス BHS-313	
5	25 自動血球計算機 (730) Hematology analyzer	1 東亜医用電子 K-1000	1 東亜医用電子※ K-1000
6	38 トレイミキサー (7) Four plate mixer PMX-04	1 富士レビオ PMX-04	
7	39 オートダイリューター (272) Auto diluter, FASTEC405	1 富士レビオ FASTEC405	
8	40 血液生化学自動分析装置 Automated chemistry analyzer AU5021	1 Olympus※ AU5021	

D. レントゲン

	機 器 名	1992年度	1993年度
1	27 X-ray撮影機 (UGI/胸用) (2,790) Remote controlled diagnostic X-ray TV system-Shimavision 1200 for UGI/CHEST examination	1 島津 シマビジョン 1200	

1) 協会釜山支部を3月4日(土)(午前)訪問し、Kim Don-Kyoun所長(釜山大学教授)らと面談した。

1960年代から高度成長を支えてきた当工業団地も、近年は周辺に宅地が増加して大気汚染が問題化し、企業は沿岸沿いの新工業団地へ移転しつつある。これに伴い当支部も移転の準備に入っているという。(概況は附属資料⑩)

当センターへは供与機材リスト(別紙)B-2のガスクロマトグラフ(日立G-3000=FID, ECD自動注入装置付き)、C-5自動血球計算機(東亜医用電子K-1000)、C-8血液生化学自動分析装置(オリンパスAU5021)が納入されている。(附属資料⑩釜山支部現況参照)。

ガスクロマトグラフは密封線源として⁶³Niを用いているが、取扱い資格を取得していないため現在は作業環境中のトルエン、キシレン、(TCE)測定にFIDのみを使用中。

自動血球計算機はフル活用している。

血液生化学自動分析装置は一日当り検体処理250人分と遅いため、若干使用上に難点があるようだが、従来、検体をソウルセンターへ搬送していたことを思えば極めて有用とのことであった。

これについては、なぜオリンパス製が納入されたかは不明であるが、ソウルセンターにある同機2台中の1台がオリンパス製であることに関係しているのかもしれない。順天郷大学には高速処理に適した日立製7150型が納入されていて評判がよい。(参考:現在我が国の同機のシェアは50%が日立製、30%が島津製、残りがテクニコン、COBAS、ナガセ産業、オリンパス等となっている。)

2) 協会ソウルセンターは3月7日(午後)訪問した。

A. の環境測定機器は、すべてフル活用されており、シリカゲル管、活性炭管は全部消費済みであった。ただし騒音測定については測定方式がLeqに変わったため、今は用いられていないものがある。

保管には充分注意が払われていた。通常機器は地下1階に置かれているが、湿度に敏感なものは4階に別に保管されていた。

B. の分析のうち

B-2 のガスクロマトグラフについては釜山支部と同じであった。今後ハロゲン含有物質の微量分析に不可欠の機種であり、有効活用が期待される。

B-3 の原子吸光光度計は 1 日 30 検体を測定中。主に鉛。

B-4 のダルトン (DS-H1) 等一式のうち、排液処理装置 (DP-50) がまだ作動できず、近日調整する予定になっていた (3 月 17 日予定)。

B-5 の誘導結合型プラズマ発光分析装置 (島津) は常時使用するものではないが、先般、某メーカーの排水調査で有用性を体験しているとのことであった。

B-6 の高速液体クロマトグラフ (HPLC) は尿中馬尿酸測定を中心に使用されている。

C. の臨床検査装置は全てフル活用されており、管理状況は良好と身受けられた。

D. のレントゲン装置も、十分に活用されている。

スタッフの配置は A 8 名、B 5 名、C 5 名、D 3 名である。

3) 事前調査時に比べて施設の充実度は格段の違いであり、最も印象深かった。本プロジェクトによる供与機材が業務内容上も配置上もメインになっており、またスタッフ及び責任者等も十分な知識と技術を持っているものと思われ、当センターの整備と内容充実が他の支部のモデルとなることが十分期待される。なお、今後供与される予定の間接レントゲン (3 台) から直接 (3 台) への変更については、新所長着任直後であったため、状況、方針の意見交換を行うことはしなかった。

なお、健康診断管理に関連してソウルセンターほか全支部のデータがオンラインで連絡されているとのことであった。コンピューターシステム、ソフト等については直接視察できなかったが、必要があれば諮問官がこれを視察できると考える。

(3) 順天郷大学

A. 環境測定

機 器 名		1992年度	1993年度
1	1 ハイボリュームエアサンプラー (206) High volume air sampler HVS-500-5S	5 柴田 HVS-500-5S	
2	2 湿式ガスメーター (34) Wet rotary gas meter W-N K-10A	1 品川精機 W-NK-10A	
3	3 ローボリュームエアサンプラー (184) Low volume air sampler L-15P	5 柴田 L-15P	
4	4 デジタル粉塵計 (172) Digital dust indicator P-5H2	1 柴田 P-5H2	
5	5 小型バブラーセット (38) Miniature bubbler set	1 柴田 8010-1	
6	6 ミゼットインピンジャー (40) SPC midget inpinger	5 柴田 8003-05	
7	7 定流量ミニポンプ (75) Mini pump MP-302CFT	5 柴田 MP-302CFT	
8	8 シリカゲル管 (120本) (12) Silica gel tube 120RS/pk	5 柴田 8015-063	
9	9 活性炭管 (120本) (10) Charcoal tube 120pcs/pk	5 柴田 8015-053	
10	10 流量計 (170) Rotameter kit	10 柴田 2833-01	
11	11 真空補集ビン (16) Vacuum bottle 1 Litter	5 柴田 8010-0510	
12	12 真空ポンプ (43) Vacuum pump, GVD-135A	2 東洋計量器 GVD-135A	
13	13 ガス補集袋 (5リットル) (1,8) Gas sampling bag, 5Litter	5 柴田 8010-5000	
14	14 ガス補集袋 (10リットル) (2,5) Gas sampling bag, 10Litter	5 柴田 8010-10000	
15	15 ガス補集箱 (3) Gas sampling vessel	1 柴田 8010-072	
16	19 騒音計 (525) Precision integrating sound level meter Model:M-14		5 リオン M-14
17	20 騒音計用記録計 (52) Level recorder Model:LR-06		1 リオン LR-06
18	21 CO, CO2メーター (251) CO, CO2Meter Model:8000-01		4 柴田科学 8000-01
19	22 酸素メーター (9) Oxygen densimeter Model:CO-25C- II		1 ガステック GO-25C- II
20	23 直示天ビン (53) "Mettler" AT261 Electronic analytical balance	1 メトラー AT261	

順天郷大学

B. 分析装置 (※※印は天安)

	機 器 名	1992年度	1993年度
1	16 光電分光光度計 (436) Double beam uv-vis spectrophotometer U3210	1 日立 U-3210型	
2	17 ガスクロマトグラフ (458) Gas chromatograph G-3000	1 日立G-3000型 (TCD, FID)	1 日立G-3000型 (525)※※ (FID, ECD)
3	18 原子吸光光度計 (1, 336) Atomic absorption spectrophotometer Model:Z-8100, 171-8002	1 日立 Z-8100型	
4	26 高速液体クロマトグラフ (855) High speed liquid chromatograph		1 日立 L-6200
5	24 純水製造装置 (296) Ro water purifier Model:RO-80M	1 柴田 RO-80M	
6	25 ドラフトチャンバー (213) Draft chamber DS-111E-1800	1 ダルトン DA-111E-1800	

順天郷大学

C. 臨床検査

機 器 名		1992年度	1993年度
1	50 身長・体重計自動記録式 (179) Jokoh automatic digital height&weight scale w/printer and stout meter	1 常光 HRS-200	
2	30 眼圧計 (223) Computerized tonometer CT-20		1 Topcon CT-20
3	31 曲折計 (169) Auto refractometer RM-A3300		1 Topcon RM-A3300
4	32 無散瞳眼底カメラ (222) Non mydriatic retinal camera TRC-NW3		1 Topcon TRC-NW3
5	49 VDT近点計 (546) Acomodometer, Iris-corder		1 Nidek
6	33 オーディオメーター (265) Audiometer AA-96S Audiometric booth AT-61	1 リオン AT-61	
7	34 1000、4000 集検用聴力計 (25) Screening audiometer AA-54A	1 リオン AA-54A	
8	35 オートスパイロメーター (550) Automatic spirometer for measurement of airway hyperreacitivity	1 チェスト エム・アイ TCK6000CV	
9	29 心電計3チャンネル (103) 3 ch Electrocardiograph ECG-6353	1 日本光電 ECG-6353	
10	48 聴覚誘発電位計 (1,558) ABR SEP VEP P300 etc		1 日本光電
11	39 腹部用超音波診断装置 (1,794) Echo camera SSD-650	1 アロカ SSD-650	
12	54 ビデオスコープシステム (1,780) (エレクトリック エンドスコープ システム) Video scope system UGI Colon Duodenum		1 オリンパス
13	41 自動血球計算機 (2,232) Hematology analyzer	1 Coulter MAMX	
14	40 血液生化学自動分析装置 (3,120) Automatic clinical analyzer Model 7150	1 日立 7150型	

順天郷大学

D. レントゲン

	機 器 名	1992年度	1993年度
1	36 X-ray撮影機 (直接) (1,970) X-ray system for mass chest survey DHF-155H X-ray generator component system	1 日立 メディコ DHF-155H	
2	37 X-ray撮影機 (間接) (1,736) Chest survey X-ray system		1 日立 メディコ DHF-155H
3	53 UGI専用 X-ray装置 (3,400)		1 日立 メディコ medix 130XF
4	38 共用自動現像器 (450) X-ray processor model EPM-3500		1 FUJI MODEL FPM-3500

1) 順天郷大学、亀尾、健康診断センターを訪問、調査したところA.の環境測定機器については、リスト分がすべて納入されている。ただし場の管理から個人曝露評価へ変わったこと、騒音測定はLeqになったこと等から、供与機器の活用状況は他の機関と同様、十分とはいえない現状がある。

B. の分析装置も、リスト分は全部納入済み。B2のガスクロマトグラフのうち'93年度分の1台は天安にあり。その他は活用されている。

C. の臨床検査装置についてはC-8のオートスパイロメーターは当地域にじん肺職場がないこともあり、使われていないとの説明を受けた。カトリック大へ一時的に移設することを検討中。

C-10 聴覚誘発電位計は担当専門医の転出で一時的に休んでいるが、近くソウルから新たに医師が着任すれば再開するとのことであった。診断困難な難聴の症例で有用性を経験しているという。

C-11 の腹部超音波診断装置では胆石症が多数発見されているという(徐院長の言)。

C-13 の自動血球計算機は血液像自動分析装置の付いた高級機種であり、有機溶剤、特化物、放射線職場の検診では有用性は高いはずである。

C-14 の血液生化学自動分析装置は処理スピードが速く、有用とのことである。

D. のレントゲンについては、

D-2 (間接X-ray) とD-4 (共用現像装置) が1階で、

D-3 (UGI用X-ray) は5階で、

D-1 (直接X-ray) は既存の装置との組み合わせで使用されている。

現在のところ保守管理状況に問題はない。

2)

◇工業団地における集団管理用としては高度の機種が多数供与されており、従来の種々の管理に加え、センター成人病管理の本格的活動開始に伴って、さらに十分活用されるものと思われた。

C-8のオートスパイロメーターについては全世界的に増加の傾向にあるアレルギー性疾患（気管支喘息、過敏性肺臓炎等）のほか、労働人口や住民の高齢化に伴う種々の慢性閉塞性肺疾患の増加も予測されるため、当センターの今後の活用が期待される。

◇産業保健スタッフは、労働部の支持よりはるかに多く配置していると強調された。例えば労働者一人当たりナース7名（カッコ内国の指示2名）、環境測定技師3名（2名）、医師2.5名（1名）であり、中小企業の集団健康管理の実績はアジア産業医学大会（1994、秋、北京）に報告されている。

Woo, K-H., et al : Development of a model of group occupational health surveillance system in small & medium scale factories in Gumi industrial complex, Korea.

◇本プロジェクトでは当大学を訪れた短期専門家による講義試料は、すべて冊子として整理されていた。

4. プロジェクト実施上の問題点

(1) 機材供与

本プロジェクトにかかる機材供与については、プロジェクト開始時に技術移転に必要な機材を精査し、供与予定機材リストを日韓双方で確認して、同リストに基づく、機材供与を行ってきたが、予算事情の厳しさから、韓国側が要望するすべての機材を供与することは困難な見通しとなった。このため、日本側は昨年度の巡回指導調査時にこの点を強調し、韓国側も日本側の予算の制約は理解するものの、プロジェクト開始当初に技術移転に必要とされた機材が供与されるよう日本側に努力を求めたという経緯があった。

本調査団からも、予算事情の一層の厳しさを繰り返し強調し、このような事情を十分考慮の上、今後の機材選定、仕様決定に当たるよう申し入れた。これに対し韓国側は、国内で容易に入手できる機材等については独自に購入するが、日本の先端技術の移転を要望する趣旨から、韓国では購入困難な最新機器を中心に供与してほしいとの要望を示すとともに、日本側も予算措置については可能な限りの努力を行ってほしいとの意向を表明した。

韓国側は、本プロジェクトに対するこれまでの日本側の協力を高く評価しているものの、技術移転に必要として日韓双方精査済みの機材から、多数の品目が供与されないような事態が生じると、本プロジェクト全体に対する韓国側の評価に悪影響を与えることにもなりかねないと推察される。今後も、日本側の予算事情の厳しさについては韓国側に十分説明を行うことが重要であるが、日本側も残る2年間に効果的な技術移転を実施し、本プロジェクトを成功裡に終了させるために、必要な予算措置に一層の努力を行うことが望ましいと判断される。

中でも(3)に記す吸入試験分野については、平成7年度に供与を計画している関連機材を欠いては、同分野の技術移転できないので、これら機材にかかる予算措置には日本側の最大限の努力が必要である。

(2) 作業環境測定

作業環境測定の方式については、昨年度の巡回指導調査時には「場の管理方式（日本方式）」と「個人暴露方式」を並用していく旨の発言があったが、昨年12月の告示により①有害物質の発生源の把握 ②作業環境改善の効果把握 ③「個人暴露方式」が採用できない場合等については、「場の管理方式」を採用するなどが明確にされたため、今後も「個人暴露方式」と「場の管理方式」が相互補完的に採用されることを再確認した。したがって、日本側は、今後も当初計画どおり「場の管理方式」を技術移転していくこととなる。

(3) 吸入試験

吸入試験装置設置予定の産業安全公団産業保健研究院は、大田・大徳研究団地に移転を

検討している。これは当初、仁川にある現在の産業保健研究院の講堂を改築して吸入試験装置実験室とする計画だった。しかし大幅な経費増が伴わなければ、講堂の改築より実験室を新築の方が望ましく、また研究院の将来の発展性を考慮すると、官民の研究機関が集中している大田・大徳研究団地に研究院施設を新築することが望ましいとの背景によるものである。

同研究団地への移転については、労働部、財政部の承認にあわせて、同研究団地を所管する科学技術処の承認が必要であり、韓国側は本年4月中旬に結論を出す予定である。

移転できるかどうかは韓国側内部の問題であるものの、本プロジェクトの協力期間は2年間を残すだけであり、移転に伴う諸手続、施設建設等に予定外の時間を費やすことで技術移転スケジュールに支障を来さないよう、韓国側の対応・進捗状況等を注視していくことが重要である。こうした事情については韓国側も承知しており、進捗状況を逐次日本側に連絡することを約束している。

併わせて、本件について韓国側は、吸入試験実験室をまず移転させ、その後、順次、研究院の諸施設を移転する計画を持っているが、このような計画では研究者が二カ所に分断されるため、研究院全体の運営体制にも不安が残る。運営体制についても、韓国側の整備状況を注意深く見守ることが重要である。

また、吸入試験装置の仕様に関しては、韓国側から、将来的にGLP対応をめざすために「群飼い」ではなく「個別飼い」としたいため、供与に当たってはこの点を考慮してほしいとの要望が示されたため、持ち帰って日本側で検討することとした。

(4) 精度管理

作業環境測定及び健康診断管理にかかる精度管理事業については、実施機関を大韓産業保健協会から産業安全公団に移管すると韓国政府が決定したが、公団は精度管理の試験機関として位置付けられており、質の向上という視点からの精度管理事業は、依然として協会が実施しているため、日本側の技術移転は従来どおり協会を対象とすることとした。

併わせて、協会に派遣された日本側専門家が、可能であれば公団も訪問することで、技術移転のより広範な展開を図ることとした。

(5) 日韓連絡体制の強化

本プロジェクトは、労働部を窓口として、産業安全公団、大韓産業保健協会、順天郷大学と4カ所を対象としているので、プロジェクト側専門家と韓国側との日常的な連絡・調整、情報交換をより密接に行うことが非常に重要である。このため定例会議の開催等を検討することとし、具体的な内容については、今後プロジェクト側と韓国側で協議することとした。

(6) 公団本部の移転

日本側プロジェクト事務所は、現在、ソウルにある産業安全公団本部内に設置されてい

るが、本年6月には公団本部が仁川に移転することになっている。しかしR/D上はプロジェクト事務所の設置場所はソウルとなっていること、大韓産業保健協会及び順天郷大学は引き続きソウルに所在すること等から、プロジェクト事務所の6月以降の設置場所について、韓国側と協議した。その結果、現状どおり、公的機関である公団本部にプロジェクト事務所を設置するのが、労働部との情報交換という観点からも望ましいため、公団本部の移転に合わせて、プロジェクト事務所も仁川に移転することとした。

(7) 機材の移設

大韓産業保健協会への供与機材に関して、同協会のプロジェクトサイト3カ所（ソウル産業保健センター、光州産業保健センター、釜山産業保健センター）のうち、光州、釜山の2センターについては、健診、測定等の対象事業場数が減少傾向にある。そこで、供与機材を一層活用するため、事業場数が増加しているセンターに一時的に一部の供与機材を移設したとの要望が韓国側から表明された。

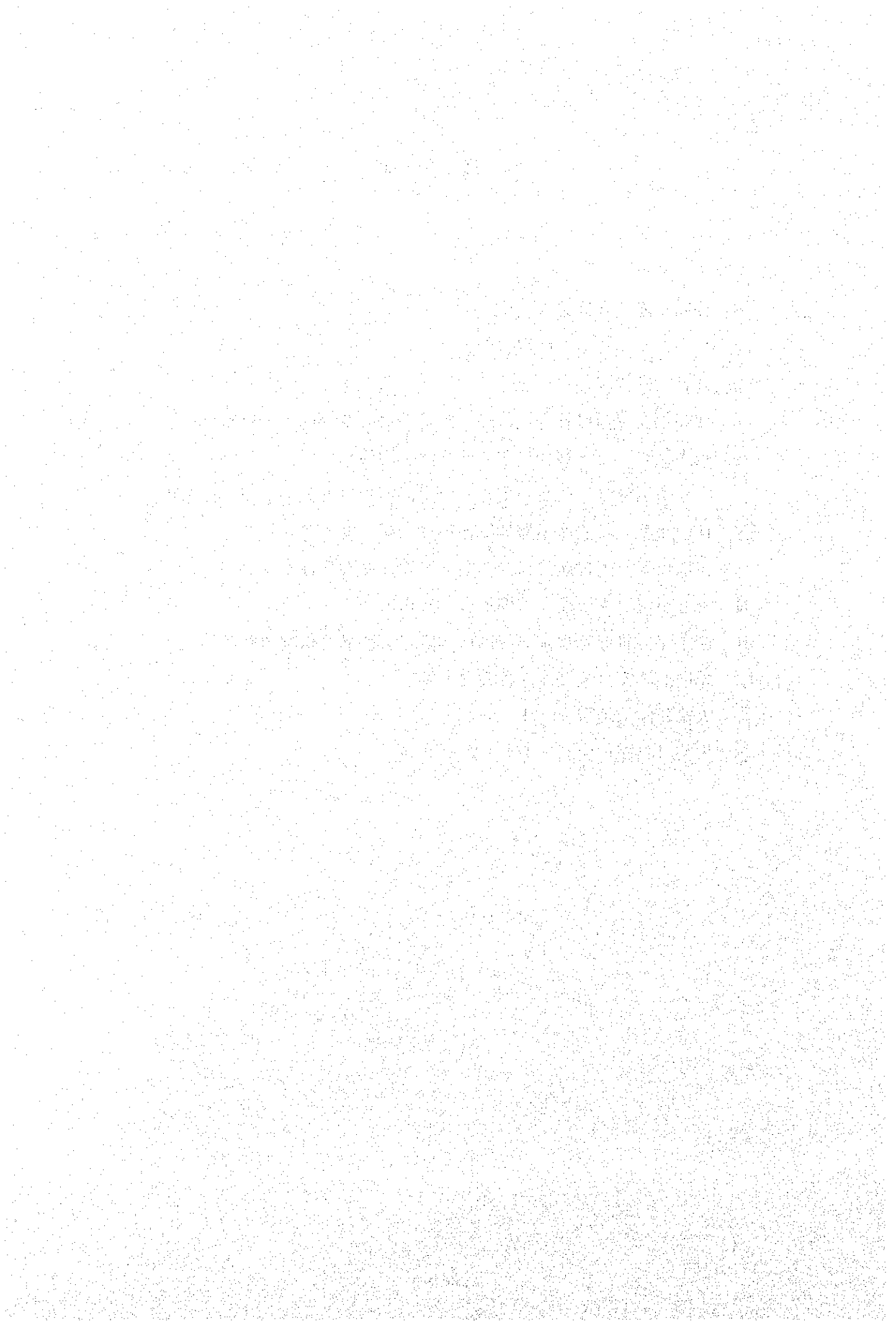
供与機材は本来、プロジェクトサイトに設置すべきであるものの、供与機材の一層の有効活用の観点から、可動型機材の一時的な移設は認めることとして、文書をもって日本側に連絡することを確認した。

(8) 協力成果の広報

日韓友好関係の伸長の一助として、本プロジェクトが韓国の労働衛生水準の向上に果たしている役割について、今後、韓国側の協力を得て、韓国国民一般に広報をする必要があらう。また、日本国内に対しても、韓国側国民への広範な裨益が期待できる本プロジェクトの広報に努めることで、技術協力に対する国民の支持及び協力の裾野の拡大を図ることが重要と考える。

附 属 資 料

- ① ミニッツ
- ② 1995年度 予算確保状況
- ③ カウンターパート配置状況
- ④ 施設整備状況
- ⑤ 1995年度技術移転分野に係る機材の保有及び購入予定状況
- ⑥ 吸入試験の技術移転に関する質問と回答
- ⑦ 安全衛生分野等において1995年度に新たに導入・改正させる事項
- ⑧ 1994年度 集団産業保健管理事業・順天郷大学
- ⑨ 支部現況－大韓産業保健協会 ソウル産業保健センター
- ⑩ 支部現況－大韓産業保健協会 釜山センター
- ⑪ 産業保健研究院現況－韓国産業安全公団産業保健研究院
- ⑫ 韓国産業安全公団産業保健研究院
- ⑬ 大徳科学団地資料－1
- ⑭ 大徳科学団地資料－2



① ミニッツ

THE MINUTES OF MEETING
BETWEEN
THE JAPANESE MUTUAL CONSULTATION TEAM
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE REPUBLIC OF KOREA ON THE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE PROJECT FOR PREVENTION OF OCCUPATIONAL DISEASES

The Japanese Mutual Consultation Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Dr. Shigeru Ueda visited the Republic of Korea from March 2nd to 10th, 1995 for the purpose of smooth and successful implementation of the Technical Cooperation for the Project for Prevention of Occupational Diseases (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Korean authorities concerned in respect of the implementation of the Project.

As a result of the discussions, both sides made the Minutes of Meeting which is attached hereto.

Seoul, March 10, 1995

上田 茂

Dr. SHIGERU UEDA

Leader

Mutual Consultation Team

Japan International Cooperation

Agency, Japan



Mr. JIN CHEOUL JUNG

Representative

The Authorities Concerned of

the Government of the Republic

of Korea, Director,

Ministry of Labor

ATTACHED DOCUMENT

1. Review of the progress

1. Progress of technical cooperation

Both sides agreed that the Project, in general, has been successfully implemented in accordance with the Tentative Schedule of Implementation of the Record of Discussion (hereinafter referred to as "R/D").

2. Input from both sides

(1) Japanese side

1) Experts

a. Long-term experts

Both sides confirmed that three (3) Japanese long-term experts stipulated in the ANNEX II of the R/D have been dispatched in the Japanese fiscal year 1994.

- Chief advisor 2 persons
(The successor assumed the predecessor's post in August 1994.)
- Coordinator 1 person
- Expert in General Occupational Health 1 person

b. Short-term experts

Short-term experts were dispatched for technical transfer of the Project in the following fields:

- Occupational Health Study Infrastructure Arrangement 1 person
- Local Exhaust Ventilation System 1 person
- Mutagenic Test 1 person
- Working Environment Measurement 2 persons
- Occupational Diseases 5 persons
(One of the experts will be dispatched at the end of March 1995.)
- Inhalation Test 1 person

S.U.

Handwritten signature

Installation of Equipment in the field of Local

Exhaust Ventilation System

1 person

2) Training of counterparts in Japan

Both sides confirmed that nine (9) Korean counterpart personnel were accepted in the Japanese fiscal year 1994 in the following fields:

- Administration for Prevention of Occupational Diseases 1 person
- Local Exhaust Ventilation System 1 person
- Pathological Examination 1 person
- Medical Examination Management 1 person
- Occupational Diseases (including cost-sharing type 1 person) 4 persons
- Working Environment Management (cost-sharing type) 1 person

(Three (3) trainees out of the above will be accepted at the end of March 1995.)

3) Provision of machinery and equipment

The Team explained that the provision of the machinery and equipment planned in the Japanese fiscal year 1994 was in progress.

(2) Korean side

Korean side took necessary measures to allocate followings in line with R/D.

- Building and facilities
- Local cost
- Counterpart personnel

S.U.

13

II. Implementation schedule of the Project

1. Dispatch of Japanese experts

(1) Long-term experts

The chief advisor and the coordinator will be assigned continuously.

(2) Short-term experts

The Short-term experts will be dispatched in the Japanese fiscal year 1995 in the following fields:

- Local Exhaust Ventilation System
- Occupational Health Study Infrastructure Arrangement
- Working Environment Measurement
- Medical Examination Management
- Occupational Diseases

2. Training of the counterpart personnel in Japan

Korean counterpart personnel of four (4) general training will be accepted in Japan in the Japanese fiscal year 1995 to be provided on :

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| · Working Environment Measurement | 1 person |
| · Medical Examination Management | 1 person |
| · Occupational Diseases | 2 persons |

Korean counterpart personnel of cost-sharing type will be also accepted in Japan in the Japanese fiscal year 1995. The number and field will be informed to the Korean side in the early stage of the Japanese fiscal year 1995.

3. Provision of machinery and equipment

The priorities of items and detailed specifications of the machinery and equipment will be decided through mutual consultation between the Japanese side and the Korean side within the allocated budget in the Japanese fiscal year 1995.

S. U.

Handwritten signature

III. Others

1. Machinery and equipment

- (1) The Team emphasized the growing Japanese budgetary constraints for the provision of machinery and equipment.
- (2) The team requested that selection of machinery and equipment and examination of their detailed specifications should be done with due consideration to the Japanese budgetary situation, the contents of the R/D, and the priority among the requested machinery and equipment.

The Korean side understood the Japanese request mentioned above. At the same time, the Korean side requested the Japanese side to make every effort to provide all the machinery and equipment to be requested in the Japanese fiscal year 1995 and 1996.

2. Exchange of Information

The both sides agreed to hold meetings among the concerned parties for the purpose of promoting the exchange of the necessary information related to the Project.

3. Working Environment Measurement

In connection with Working Environment Measurement Regulation (Notification 94-46:1994.11.5.), the Korean side explained that the area sampling method (Japanese method) would be applied in the following cases:

1. Identification of the source of emission of hazardous substances
2. Evaluation for improvement of Working Environment
3. Cases that the personal exposure method are inapplicable, etc.

S. U.

4. Inhalation Test System

- (1) With regard to the Inhalation Test, both sides agreed that the schedule of technical transfer in this field should follow the Tentative Schedule of Implementation of the R/D. In this connection, the Korean side will provide necessary information to the Japanese side in due time on the progress of budgetary allocation, land acquisition, construction of buildings and facilities, etc.
- (2) As for the specification of Inhalation Test System, the Korean side requested to provide individual breeding type.

5. Securing an office for Japanese experts

Both sides agreed to secure an office for Japanese experts in the new building of the Korea Industrial Safety Corporation which would be opened in Incheon in June 1995.

6. Counterpart training in the field of Administration for Prevention of Occupational Diseases

The Japanese side, upon request by the Korean side, will consider to conduct a training program in the field of Administration for Prevention of Occupational Diseases in the Japanese fiscal year 1996 or 1997, based on the evaluation by both sides of the on-going training in the same field.

S.U.

② 1995年度 予算確保状況

한일5.예산현황

韓國産業安全公團

1995年度 豫算確保狀況

(單位:千ウォン)

摘 要	豫算額	内 容	備 考
計	40,406		
○ 供與裝備通關代行料	3,300	100ウォン × 33回	
○ 供與裝備通關手数料	13,200	400ウォン × 33回	
○ 供與裝備保管料	13,200	400ウォン × 33回	
○ 供與裝備運送料	3,300	100ウォン × 33回	
○ 公文發送料	8	0.13ウォン × 60回	
○ 會議費	990	11ウォン × 15名 × 6回	
○ 通譯要員手當	6,408	534ウォン × 1名 × 12月	

1994年度 豫算投資狀況

分野	技術移轉場所名	'94年度豫算内釋(單位:ウォン)
作業環境測定 及び職業性疾病	計	15,000,000
	本部及びソウル・釜山CENTER	機材の通關費用及び施設變更 10,000,000
	本部及び専門家活動CENTER	専門家來韓關連及び其他 5,000,000

1995年度 豫算確保状況

○ 龍尾 CENTER

内 容	豫 算 額	分 野
○ 事業収入	計 : 322,000,000WON	
1. 保健管理代行事業 (167個事業場 17,000名 × 1,000WON /月 × 12個月)	204,000,000WON	健康診断
2. 作業環境測定及び評価	118,000,000WON	職業病豫防
○ 支出	計 : 322,000,000WON	
1. 研究所専任人力報酬 (20名 × 750,000WON/月 × 12個月)	180,000,000WON	健康診断
2. 技術協力及び調査研究機能強化費	20,000,000WON	
3. 効率的保健管理體系確立費	20,000,000WON	
4. 健康診断の精度管理に関する研究費	20,000,000WON	
5. 保健管理業務の電算化に関する研究費	20,000,000WON	
6. 物品購入費(消耗品費含む)	30,000,000WON	
7. 経常費(2,000,000WON/月 × 12個月)	24,000,000WON	
8. 豫備費	8,000,000WON	

○ 天安 CENTER

内 容	豫 算 額	分 野
○ 事業収入	計 : 178,000,000WON	
1. 保健管理代行事業(業種別) (5,000名 × 1,300WON/月 × 12個月)	78,000,000WON	健康診断
2. 作業環境測定及び評価	100,000,000WON	職業病豫防
○ 支出	計 : 178,000,000WON	
1. 研究所専任人力報酬 (10名 × 750,000WON/月 × 12個月)	100,000,000WON	健康診断
2. 効率的保健管理體系確立費	10,000,000WON	
3. 健康診断の精度管理に関する研究費	20,000,000WON	
4. 保健管理業務の電算化に関する研究費	10,000,000WON	
5. 物品購入費(消耗品費含む)	10,000,000WON	
6. 経常費(1,000,000WON/月 × 12個月)	12,000,000WON	
7. 豫備費	16,000,000WON	

③ カウンターパート配置状況

韓国産業安全公團

カウンターパート配置状況(1995.3現在)

分野	氏名	年齢	職務	資格	経歴年数	日本側 C/P 職務分擔内容	日語 能力
○ 作業環境 測定	吳世敏	55歳	産業衛生 研究室長	薬学博士	産業保健 16年	日本短期専門家の 技術移轉のための 諸般與件の造成	中
	Na-roo .LEE	28歳	産業衛生 研究室 研究員	保健学 修士	日本研修 ('94.10 ~ '95.1)	日本短期専門家の 技術移轉のための 諸般與件の造成	中
○ 局所排氣	沈光鎭	37歳	産業衛生 研究室 技術職3級	機械工学 修士	産業保健 7年、日本 研修('94 .8~ '95.2	換気装置設計技法 及び定期自主検査 技法の技術傳受 與件造成及び傳播	中
○ 保護具 検定	李相其	38歳	産業安全 研究室 責任 研究員	化学修士	'93.3~'9 日本研修	保護具検定の技術 傳受のための機材 整備等の與件造成	中
○ 有害性 調査							
- 吸入毒性 試験	俞日在	40歳	産業保健 研究院 産業毒性 研究室 責任 研究員	病理学 博士	産業保健 3年 毒性学 4年	實驗用動物を扱う 短期吸入實驗方法 の技術傳受のための 機材確保等の與件 造成	中
	林哲弘	29歳	産業保健 研究院 産業毒性 研究室 責任 研究員	生体安全 性化学 修士	'93.2 - '94.2 日本研修	實驗用動物を扱う 短期吸入實驗方法 の技術傳受のための 機材確保等の與件 造成	上
	金鉉榮	37歳	産業保健 研究員 産業毒性 研究室 先任 研究員	化工学 修士	'93.3 - '94.2 日本研修	日本研修後 産業 保健研究院チャンバ の設置及び管理	上

分野	氏名	年齢	職務	資格	経歴年数	日本側 C/P 職務分擔内容	日語 能力
- 病理検査	鄭勇玆	37歳	産業毒性 研究室 研究員	獣醫學 修士	'94.6 - '94.12 日本研修	日本研修内容の傳播 傳播及び最新知識、 技術情報の技術傳受	中
- 變異原性 試験	孟承希	33歳	産業保健 研究員 産業毒性 研究室	産業 毒性學 修士	'92.9 - '93.9 日本研修	Ames 試験、染色體 異常試験及び小核試 験基盤造成	上
- 労働衛生 一般	俞日在	40歳	産業保健 研究院 産業毒性 研究室 責任 研究員	病理學 博士	産業保健 3年 毒性學 4年	産業保健研究院の 研究體制、研究方向 整備	中
○ 健康管理							
- 健康診断	姜星圭	36歳	産業保健 研究員 職業病 診断セン タ-首席 研究員	家庭醫學 専門醫	産業保健 5年 '93.12 - '94. 3 日本研修	健康診断事後管理 のための資料管理 方法等の整備	中
- 職業性 疾病	姜星圭	36歳	同上	同上	同上	職業起因性疾病に ついて日本における 最新知識、技術情報 習得及び傳播	中
- 労働衛生 研究基盤 整備	姜星圭	36歳	同上	同上	同上	日本研修内容の傳播 傳播及び最新知識、 技術情報の技術傳受	中

カウンターパート配置状況(1995.3現在)

分野	姓名	年齢	資格	経歴年数	本事業での職務分擔内容	日語能力
作業環境 測定	李政煥	60	産業衛生技術士	32	協會韓日協力事業總括 補助	上
	具道錫	45	産業衛生部長	20	作業環境測定總括	中
	文亨重	36	産業衛生技士	9	測定分野C/P	下
	朴厚根	35	産業衛生技士	8	測定分野C/P	下
	金鍾寬	28	産業衛生1級	6	測定分野C/P	下
	柳寅植	32	産業衛生擔當	4	韓日協力事業行政擔當	中
職業性 疾病	趙英璜	72	豫防醫學專門醫	46	職業性疾病分野C/P	上
	金洙根	34	豫防醫學專門醫	8	職業性疾病分野C/P	中
	金容湜	37	豫防醫學專門醫	11	職業性疾病分野C/P	中
健康診斷	車喆煥	57	豫防醫學專門醫	40	精度管理分野C/P	上
	金哲雄	54	保健事業局長	28	健康診斷分野C/P	中
	金鍾喆	29	臨床病理技士	3	精度管理分野C/P	中

カウンターパート配置状況(1995.2現在)

分野	姓名	年齢	職務	資格	経歴年数	本事業での職務分擔内容	日語能力
計							
1. 作業環境測定及び分析分野	金泰敦	40	作業環境課長	産業衛生管理技士(1級)	14	関西労働研究CENTER 京都大学医学部 京都工場保健会等	中
	嚴英益	28	作業環境分析擔當	化学専攻	5	3個機関を各2ヵ月ずつ研修	中
2. 職業病疫学, 職業性癌, 塵肺症, 特定化学物質, 有機溶剤中毒等に関する最新知識及び技術分野	禹克鉉	39	集團産業保健管理研究所 企劃室長	豫防医学専門醫	11	九州産業医科大学	中
	安幸徳	36	研究所 ソウルセンター 専門醫師	豫防医学専門醫	5	九州産業医科大学	中
3. 作業實態起因疾病分野	崔順容	35	順天郷 龜尾病院 整形外課 課長	整形外科専門醫	9	未定(日側専門家と協議後決定)	中
4. 騒音性難聴及び職業性喉頭癌	張赫淳	47	ソウル病院 耳鼻咽喉科 副教授	耳鼻咽喉科専門醫	15	佐賀大学医学部 (耳鼻咽喉科教室)	中
5. 職業性皮膚疾患	鄭賢	40	龜尾病院 助教授	皮膚科専門醫	12	未定(日側専門家と協議後決定)	中
6. VDT症候群分野	李鍾協	36	龜尾病院 専任講師	眼科専門醫	8	未定(日側専門家と協議後決定)	中
7. 産業中毒学	李成宇	47	龜尾病院 内科課長	内科専門醫	19	未定(日側専門家と協議後決定)	中
8. 健康管理及び事後措置	成正五	35	天安病院 健康管理課長	豫防医学専門醫	5	慶應大学医学部	中
	鄭斗信	29	順天郷醫 大豫防醫 学教室助 教	豫防医学専門醫	3	慶應大学医学部	中
9. 産業保健管理分野	李明淑	38	龜尾センター 産業保健 看護師	看護師	4	京都工場保健会	中
	金良美	36	ソウル センター 看護師	看護師	14	京都工場保健会	中

④ 施設整備状況

韓国産業安全公園

1995.3

施設整備状況

○ 公園本部の移轉計劃

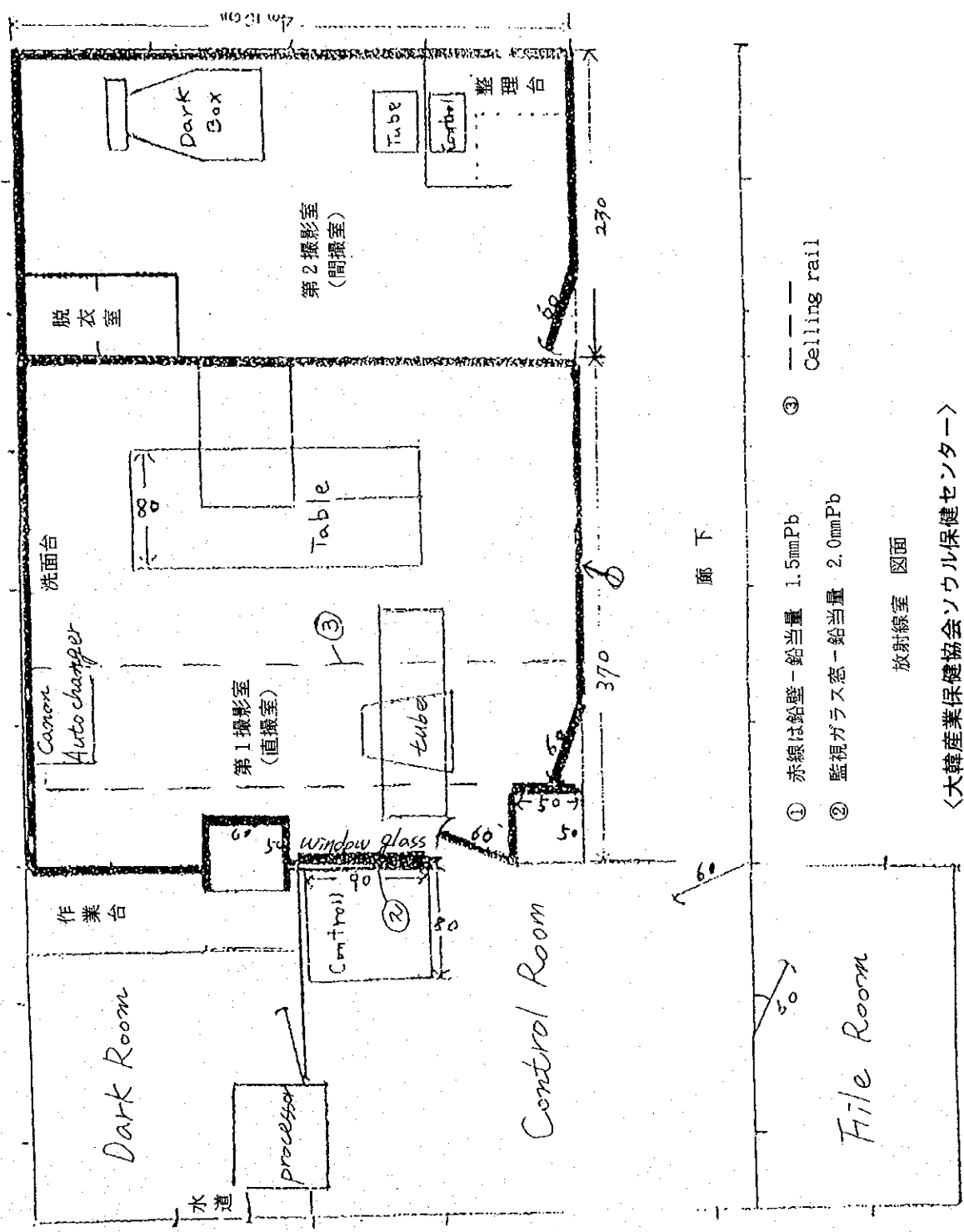
- 建設の進捗状況及び計劃

區分	'93年	'94年	'95年	'96年	備考
計劃			○ 2月		
進捗状況			3月 ○--○ 6月		
進捗度	19.32%	67%	100%(計劃)		'95年6月初 移轉豫定

ソウルセンターの増改築の結果

單位 : m² (坪)

大地面積		605(183)					
區分		基本建物 (舊館)	變動建物(新館)		合計		備考
			撤去	増築	撤去前	増築後	
建物 面積	地下	18.02	18.84	106.56	36.5	124.58	
	1階	(5.46)	(5.6)	(32.3)	(11.06)	(37.75)	
	1階	160.26	102.24	127.95	262.3	288.21	
	2階	(48.56)	(30.02)	(38.77)	(79.48)	(87.33)	
	2階	183.24	88.81	136.15	272.05	319.39	
	3階	(55.52)	(26.91)	(41.26)	(82.43)	(96.78)	
	3階	183.24		137.89	183.24	321.23	
	4階	(55.52)		(41.78)	(55.52)	(97.32)	
	4階			151.57		151.57	
				(45.93)		(45.93)	
合計		544.76 (165.06)	209.58 (63.43)	660.12 (200.04)	754.09 (288.44)	1,204.88 (365.12)	



放射線室 図面
 <大韓産業保健協会ソウル保健センター>

順天郷大學校
(龜尾集團産業保健管理研究所)

施設整備状況

施設	区分(新・増築)	着手日	完工日
綜合建康診断センター	新設	'94.10	'94.12.26

※ 1992年6月、龜尾集團産業保健管理研究所の建物を2階増築したが、綜合建康診断センターは、そのうち1階に設けたものです。

⑤ 1995年度技術移転分野に係る機材の保有及び購入予定状況

한일5.구입예정

韓國産業安全公團

'95年度技術傳受分野に係る機材の保有及び購入予定状況

分 野	既 保 有		購 入 豫 定 ('95)		備 考
	機 器 名	數 量	機 器 名	數 量	
○作業環境 測定	Personal Air Sampler	22	イオンクロマトグラフ	1	
	Sound Assessment System	1	標準ガス発生器	2	
	W.B.G.T	1	位相差顕微鏡	1	
	Personal Cascade Impactor	9			
	Pacticle Density Analyzer	1			
	Konimeter 等 121種	227			
	Gas Chromatograph	3			
	A.A.S	5			
	Furnace Automizer 等 218種	305			
	有機溶剤測定捕集器	4sets			
ICP-AES	1臺				
脱イオン水製造装置	1				
○局所排氣 装置			Hood製作	10	
			Hoist Crone	1	
○有害性 調査	無菌艦	1	吸入暴露装置	1	
	ヘモサイトメーター	2	吸入毒性試験装置	1	
	ビーベッエイド	2	紫外線調査装置	2	
	TURBIDIMEDER-NEPHELENER		Air Shower Room	1	
	紫外線分光光度計		試料保管用冷蔵庫	1	
	HPLC Auto-sampler		血小板凝集測定器	1	
	自動コロニ計数機		解剖器SET	1	
	螢光分光光度計		固定用振とう器	1	
	自動視力測定器		標本染色用実験臺	1	
	招低温冷凍庫		浮遊温水槽	2	
	遠心分離器		解剖臺(フード付)	1	
	HCT用 遠心分離器		aga rose gel electrop- horessts system	1	
			Bio Room System	1	
○健康診断 分野	携帯用肺機能検査器	1臺	恒温恒湿器	3	
	自動肺機能検査器	1臺	X-Ray撮影器	1	
			電子顕微鏡	1	

'94年度 技術傳受分野と關聯した機材保有現況

大韓産業保健協會

職 業 性 疾 病 機 材 名	C E N T E R			作 業 環 境 測 定 機 材 名	C E N T E R		
	ソウル	釜山	光州		ソウル	釜山	光州
CENTRIFUGE	3	4	3	原子吸光光度計	1	1	1
AUDIO METER	3	3	2	Gas Chrometograph	1	1	1
E. C. G	2	3	2	熱旋風速計	4	3	2
SPIROMETER	2	1	1	酸素測定器	2	2	1
SPECTROPHOTOMETER	2	2	1	CO DETECTOR	2	1	1
GLUCO METER	8	6	5	CALIBRATOR	1	1	1
BLOOD ROLL MIXER	2	2	2	U. V IR	1	1	1
DAY OVEN	2	3	2	VIBRATION LEVEL METER	3	2	2
MICROSCOPE	2	2	2	UV. METER	2	1	1
血壓計	10	8	6	DOSIVETER	3	2	3
CHEMICAL BALANCE	2	2	1				
AUDIO BOOTH	1	1	1				

技術傳受分野に係る機材の保有状況('95.2 現在)

順天郷大學病院

1. 健康診断機器及び設備

品目名	規格	数量	用途
1. 體重計		2	
2. 視力検査機		3	
3. Adiometer	RION	4	聴力検査用
4. Microscope	OLYMPUS	3	
5. Automatic Cell Count		2	白血球,赤血球,血色素
6. 白血球百分率計算機		2	
7. 恒温水槽	USA Model 260	2	
8. 冷蔵庫	金星	3	
9. Automatic Pipette	Filland	3	
10. Refractometer NOW		4	尿比重測定
11. X-Ray 撮影器	TOSHIBA 500MA	2	
12. X-Ray 撮影器	SIMAZU	2	
13. 遠心分離器	Kokusna	3	
14. Hemoglobin photometer		2	Hb測定
15. Oluco meter	BT20-800R	2	血糖測定
16. Hemato Flurometer	Model 206	2	ZPP測定
17. 血圧器(水銀)	Yuil	10	血圧測定
18. Chemical Balance ER-120		2	
19. Spectrophotometer 21 B & L		2	
20. Spirometer	HUKUDA	1	肺機能検査機

2. 作業環境測定分析装置

品目名	規格	数量	用途
CO Gas Analyzer	Ecolyzer	2	CO測定用
Digital Dust Indicator	Sibada, p-5 LW	2	粉塵測定用
Lux Meter	Sibada, ANA-500	2	照度測定用
Air Sampler(Low Volume)	Sibada, C-20	2	粉塵試料採取用
Mercury Analyzer	Hiranuma, HG-1	2	水銀測定用
Dry Oven	Lab-Line, 3511	2	乾燥用
Wet Test Gas Meter	GCA	2	試料測定用
Air Sampler(High Volume)	Staplex	2	試料採取用
Longwave UV Lamp	SP-410-L	2	分析用
Shortwave UV Lamp	SP-410-L	2	分析用
Globe Thermometer	Lskikawa	5	輻射熱測定用
Anemometer	Sibada, ISA-S	2	氣流測定用
Barometer	Utski, B0150 GNT	2	氣壓測定用
Psychrometer	OTA Keliki, 54	2	温湿度測定用
Personal Air Sampler	Gillian 113	20	試料採取用(粉塵,有機溶剤)
Spectrophotometer	B & L	2	試料化学分析(重金属)
原子吸光光度計	Shimadju 680-A	1	試料化学分析(重金属)
Gas Chrometograph FID, TCD	Shimadju, GC-14	2	試料化学分析用(有機溶剤)
Sound Level Meter	OS-11	2	騒音測定用
Chemical Balance	ER-120	2	粉塵測定用
顕微鏡	LSCB-VC-2BL	2	粉塵測定用
Impinger		10	特定化学物質採取用
純粹製造装置	76DL	2	
檢指管	Gestec		50種 保有
酸素測定器	Gestec		檢指管

⑥ 吸入試験の技術移転に関する質問と回答

・ 一般目的確認事項

(質問1) 大徳研究団地内に土地を購入、土地の造成、基礎施設造成、建物新築及び空調設備類設置に関して、その開始時期及び所要期間は何年度の何月に開始し、何カ月程度であると考えるか。

(意見)

設置位置を大徳研究団地内に確定しているわけではないが、大徳団地を中心に土地購入の承認要請をしている段階である。設置段階別推進計画日程は次のとおりである。

項目	時期	所要期間
土地購入	95年3月	2カ月
設計	95年5月	3カ月
土地造成	95年8月	1カ月
基礎施設造成	95年9月	1カ月
建物及び設備類設置	95年10月	10カ月
供与機材導入設置	96年8月	2カ月
試運転	96年10月	1カ月
評価報告書	96年12月	2カ月

日本側の協力事項

・ 韓国側では「95年10月に建築及び設備類工事が着工しなければならないが、日本において供与される装置の製作会社(日本側)を95年10月以前に確定し、韓国における設計施工会社との協議を行い、供与装置設置のための設計に日本側製作会社の意見を反映することができるように協力を要望する。

(質問2)

吸入試験の技術移転スケジュールに対するはこれまでの情報により概略別紙の

フローチャートのような考えをしているが、韓国側との差異はあるか。

(意見)

・移転スケジュール及び所要予算等

技術移転スケジュールは日本側の考えているスケジュールとは大きな差異はない。細部のスケジュールは上記(質問1)の意見と同様である。日本側の技術移転時期に合わせるように付帯設備の設置、人員の確保及び配置、チャンバー設置、運転に必要な予算措置をしっかりと予定する。

・OECD対応問題

韓国側ではOECDに対応するため、吸入試験において個別飼育を原則としており、今後韓国側が自主的に購入する予定の設備及びシステムは個別飼育に統一しようと考えている。

集団飼育から個別飼育に変更した場合に供与装置の規格変更(ケージの形態及びチャンバーの大きさ、飼育及び餌、水の供給方法等)による日本側予算の増加部分は92年R/D計画当時の供与装置の中で重要度が低い順番で除外しようと考えており、ケージウオッシャーがその対象である。この金額はチャンバー3台の価格の規模であり、規格変更による予算増額分に対応可能な金額であると判断している。

○大田の実験棟建設に関する確認事項

ー土地の購入時期、建設スケジュール、吸入試験導入及び関連する付帯設備の導入スケジュールは、(質問1)の意見を参考にされたい。

ー大田試験棟の組織、人員増員スケジュール及び予算措置

・試験棟は、第1段階(95年から97年)で動物飼育、空調設備及び給排気処理施設200坪、動物飼育室及び吸入、皮膚吸収試験室200坪、動物解剖施設及び長期標本制作及び病理、臨床検査室等100坪、研究員及び事務管理室その他100坪とし、合計600坪の規模を新築することとし、第2段階(98年から2000年)には化学物質の発ガン性、慢性毒性検定のための動物実験室及び吸入毒性試験室等600坪を拡張する予定である。

・人員組織は第1段階(95年から97年)において室長1名、吸入毒性分野2

名、動物管理2名、変異原性2名、信頼性保証2名、施設管理庶務4名等、15名により構成し、第2段階（98年から2000年）には、吸入毒性、臨床試験、動物管理、施設管理人員を追加し、19名の水準で補強する予定である。現在人員は5名であるので、95年に1名、97年に3名、98年から2000年の間に4名を増員する。

・所要予算は、第1段階において敷地購入費32億ウオン（95年から97年）、設計及び土地加工及び基礎施設造成等4億ウオン（95年）、建物新築及び空調設備類等（95年から96年7月）に60億ウオン程度が必要となることが推定され、これについては労働部及び財政経済院と協議中であり、第2段階は97年から公団予算に反映する計画である。

－大田試験棟及び研究員との関係及び協力、連絡体制

・産業毒性実験室は産業保健研究院の単位部所として運営し、実験室設置が完了する97年以後は産業保健研究院全体を大徳研究団地に移転することを計画中である。これ以前における連絡関係は情報通信網（LAN）を設置して運営する予定である。

（質問3）予算確保等に支障が生じ、大徳研究団地の移転が遅延する等の問題が生じた場合、この対策に対してはどのように考えているか。

具体的には、従前の講堂改造案を復活させることを考えているのか、あるいは計画どおりに大徳研究団地に移転するための事務を継続することを考えているのか。

意見

－設置場所については昨年の97年1年間かけて多くの検討会議が開かれた。

- （1）動物試験室設置場所としての適合性の是非
- （2）産業保健分野（毒性）機能拡大
- （3）IPCS当国際機能の役割遂行
- （4）保健研究院の長期発展計画
- （5）毒性研究の専門機関別業務連携性（動物受給問題）

等に対して数回の専門家会議及び諮問等を通して検討を行い、その結果適切な環境条件を備えた場所としての移転が妥当であるとの（公団としての）結論を下し

た（94年12月23日）、94年12月30日産業安全公団理事長が労働部長官に対してこの内容を報告し、95年1月11日に労働部長官の移転妥当性（大徳研究団地あるいは現在の位置の隣接地域）の回答を得た。

－したがって、従前の案（行動への設置案）の復活は不可能であり、大徳研究団地を中心として新しい場所を選択し確定、移転することとしたい。

・ 技術移転のスケジュールに関連する確認事項

（質問1）

1996年初頭に1995年度供与機材として、日本側から吸入試験、病理検査等の関係機材が供与され、韓国側に搬入されるが、この時点において大徳研究団地内に受容することができる施設（空調、電気、水、ガス等）が整備されるのか。

意見

－供与装備が韓国側に供与される時点は96年8月から10月であると承知している（入札は96年3月から95年10月に前倒しすることを要請協議したところである）。

－関連根拠

94年6月22日：毒性研1121-62

94年9月23日：毒性研1513-146

－したがって、このような計画のもとに、韓国側は96年10月までにセッティング及び試運転を完了する計画である。

（質問2）

1996年末あるいは97年の吸入試験方法あるいは病理検査方法の短期専門家が派遣されることになっているが、この時点において技術移転を実施することができるように、日本側から供与される機材が稼働することができるような状態になっているのか。

意見

－ 96年10月までに設置及び機械別点検及び試運転までを完了する時期として計画を立てて推進中であり、日程について問題が生じることはない判断している。

(質問3)

質問2の時期において、短期専門家の執務室、車等を確保することができる状態が実現するのか。

意見

－ 毒性研究室は96年10月新しい場所に移転する予定であり、短期専門家の執務室及び技術移転の場所が決定する(大田あるいは京畿道の研究員の隣接地)－短期専門家用の車の確保等は、計画されていないが、不便がないように積極的に支援することとする。

(質問4)

1996年の所定の時期までに技術移転を実施することができるように試験施設を管理する者、吸入試験、病理検査等を担当する者を配置することになるのか。これらの者は現時点において具体的に確定しているのか、また彼らの大田への転勤の予定を立てているのか。

意見

－ 各分野別に担当者が内定しており(吸入、動物管理、病理等日本研修担当者を含む)、大田あるいは他の場所への移転については全員が希望しているため、転勤に関する問題点はないものと確認している。

－ ただし、事務職及び施設設備運転担当者等は96年に追加確保の計画中であり(現在の人員6名を包括した総員21名を計画中)、土地が確定され次第、予算案及び運営人員等について労働部及び財政経済院の承認を得る計画である。

○ その他の確認事項

(質問1)

日本側ではOECDの基準の改正により吸入試験において、集団飼育から個別飼育に変更されたことを把握していないが、韓国側では改正基準の種類、改正時期、改正内容等についてどのように把握しているのか。

意見

- 最近、動物飼育方法についてはOECDにおいて改正されたことはない。
- 92年の日韓職業病プロジェクトのR/D締結当時には吸入毒性の研究を目的として技術を導入することとし、日本の産業医科大学の施設を基準としていたことは事実である。
- しかし、産業保健研究院は労働部傘下機関として化学物質についての研究業務及び試験業務を同時に遂行する機能能力を備えている必要がある。
- 例を上げれば、新規化学物質の有害性評価及び許容基準の提示、民間会社の吸入毒性試験以来の際の亜慢性試験等吸入毒性試験の代行、混合有機溶剤の吸入毒性研究等の試験の際に、可能な限りGLP規定に準拠して試験を行い、試験データの信頼度を高めようと計画している。
- 1981年OECDにおいてGLP制度を導入し、これを準用するように勧奨(原文：勧誘)しており、韓国も96年度にOECD加入により化学物質安全性評価事業に傘下する予定である。
- 次のようにOECDテストガイドラインには、個別飼育を勧奨(勧誘)している。

* 参考

OECD化学品テストガイドライン2の亜慢性吸入毒性試験(90日試験)ガイドラインにおいて、飼育及び給餌条件を次に紹介する。

動物は性別に分け、群別あるいは個別に飼育する。しかし、ケージ当たりの動物数は個々の動物の観察が十分可能な範囲の数とする。

と、明記されていること。

- したがって、日本バイオ圧制研究センターを含め、吸入毒性試験機関では個々の動物観察が十分可能なようにするため、大部分個別飼育を原則としており（研究を目的とする場合には問題は別）、
- 上記OECD、GLP試験指針を参考とする場合、個別飼育が試験データ信頼度確保により効果的であると判断している。
- 長期的に産業保健研究院を含め、慢性毒性、発ガン性試験が可能な規模の施設を備える計画があり、
- OECD、GLP査察を受け、国際的な試験認証機関としての水準を計画している。

（質問2）

韓国側はGLPに対応して、大規模な試験施設を考えていると承知しているが、日韓勤労者職業病予防事業の終了後、中長期的な本試験施設の運営についてどのように考えているか。

意見

-97年までは第1段階として、吸入毒性、亜慢性試験水準が可能な規模として、推進し、この間に技術の蓄積とスタッフ及び予算確保を通じて、2005年まで発ガン性試験及び慢性毒性試験が可能な規模にして行くこととし、OECD及びアメリカEPA等からのGLPの認証を受け、試験データの信頼度を確保、吸入試験に関するかぎり、国際的な研究機関としての位置を確固としたものとする事を考えている。

⑦ 安全衛生分野等において1995年度に新たに導入、改正される事項

安全衛生分野等において1995年度
に新たに導入（改正）される事項

一般健康診断医療保険との一元化

常時労働者5人以上使用する事業場に従事する労働者に対しては、労働部が指定した医療機関において一般健康診断を実施しなければならないこととなっているが、一般健診の医療保険との一元化の方針に基づき、保健福祉部の「職場医療保険組合保健予防事業実施指針」に従って実施される成人病健診に包括されることになる予定である。

労働者の一般健診が医療保険と一元化される場合、労働部は職業病予防と密接な関連がある特殊健診の内容の充実に力を注ぐことになる。

産業医学専門医制度の新設

源進レーヨンの二硫化炭素中毒事件を契機として、樹立、推進中である職業病予防総合対策に基づき、産業保健関係者の宿願であった産業医学専門医制度が新設される場合、職業病早期発見及び迅速な治療等を専門的に担当する産業保健専門スタッフの養成体制を確立することにより、職業病予防事業が大きく活性化することが期待される。

また、産業社会の急速な発展により新しい有害化学物質の使用が急増しており、これに起因する新しいタイプの職業病に対しても積極的な対処可能となることが予想されている。

一方、保健福祉部は昨年関連の専門医療スタッフの養成のため、産業医学科等3つの専門科目新設を骨子とした「専門医の訓練及び資格認定等に関する規定」改正案の立法予告をしている。

産業保健研究振興事業等の移管

労働部において主管してきた職業病予防施設・装備購入支援、産業保健専攻者奨学金支給、職業病予防研究領域事業が韓国産業安全公団に移管される。

特殊健康診断機関精度管理業務の移管

労働者の特殊健康診断機関の健診能力及び診断結果に対する信頼性を確保するために、92年下半期から導入、実施されてきた精度管理業務が大韓産業保健協

会から韓国産業安全公団産業保健研究院に移管された。

これは、精度管理の結果の不良な機関に対して、業務停止等行政措置を強化する場合、労働部の傘下機関において直接担当することが望ましいという意見に基づくものであって、精度管理の費用も国家予算により執行することにより、健診機関の負担が減ることが期待される。

これにより、産業保健研究院は作業環境測定機関及び特殊健診機関に対する精度管理を同時に引き受けることになる。

産業保健研究院95年度第1時精度管理は、重金属・有機溶剤、各々1種類に対して本年度5月に実施する予定である。

作業環境測定回数の調整

現行の年1～2回実施することになっている作業環境測定は、作業環境が良好な事業場については1年から3年までの測定の猶予が与えられる。

化学物質の場合

暴露基準の50%～100% 1年に1回

暴露基準の50%未満 3年に1回

騒音の場合

暴露水準が80～90デシベル(A) 1年に1回

暴露水準が80デシベル未満 3年に1回

高温作業の場合

暴露基準未満の場合 1年に1回

これまでは、人体に有害な作業場については6カ月に1回以上の作業環境測定を実施し、この結果により場合によっては測定回数を1年に1回にするというものであった。

新規作業環境測定機関の指定要件の強化

作業環境測定の測定及び分析における不正を事前に防止するために、新規測定機関として参加しようとする機関の指定要件を強化し、精度管理に合格しなければ新規指定を受けることができなくなるようにする。

従来は新規指定を受けようとする機関の申請を受け、法定のスタッフ数、施設、設備基準に充足するかどうかを確認すれば指定することができた。

作業環境測定及び施設改善時の労働者の参加の拡大

作業環境測定の際に、労働者を積極的に参加させるようにし、労働者の代表は、測定対象、測定方法、実施時期及び測定結果による作業環境の改善等の事項を産業安全保健委員会の議題として上程し、これについての審議を要求することができるようになる。

安全管理者補習教育の改善

2年間ごとに委託教育機関に入所して講義あるいは実習のかたちで教育を受けることになっていた安全管理者補習教育を通信教育により実施することとし、教育対象者に一定期間教材を送付し、自習を行い所定の試験に合格した者に対して教育履修を認定する。これにより、教育履修のための教育機関に入所することによる事業者及び教育対象者の負担が大きく減少することになる。

安全保健管理規定申告義務免除

常時労働者を100人以上雇用する事業場は安全保健管理規定を作成することは義務付けられるがこれを報告する義務は免除される。従来は、この規模の事業場は安全保健管理規定作成する義務と同時に所轄の地方労働官署に申告する必要があった。

輸入危険機械器具の安全検査の強化

輸入危険機械器具の中でこれまでクレーン、リフトに対して輸入前に安全性検査を実施してきたが、7月1日からは圧力容器、プレス等も輸入前の設計検査を受けなければならないことになる。このような措置は、東南アジア等外国から不良危険機械設備が国内に大量に搬入、使用されており、これらに対する根本的安全性確保の必要性が生じているためである。輸入前の設計検査を受けずにこれらの危険機械器具を輸入、使用した場合は1年以下の懲役あるいは1000万円以下の罰金が課される。

労災保険業務の移管

勤労福祉公社が5月1日に勤労福祉公団に改編されるが、これにより、30余年にわたって、労働部において行われてきた労災保険料の徴収及び補償金支給等の労災保険の一線業務が移管される。しかし、保険料率決定等の政策的な事案は、

引き続き労働部が管掌する。

労災保険料率の引き下げ

全国5人以上の労働者を雇用する事業者が納付しなければならない本年の労災保険料率は、94年度賃金総額の1.94%から1.5%に大幅に引き下げられる。このような引き下げは、労働災害が継続的に減少しているおかげであり、昨年に続き2回目である。

労災保険料延滞期間における給付比率の調整

保険料滞納期間に発生した労働災害に対する徴収の比率は50%以上の保険料の未納がある場合は10%を適用し、滞納率50%未満の場合は完全に免除することとする。従来は、70%以上100%までの滞納は30%、40%以上70%は20%、40%未満は10%の比率を適用してきた。

雇用保険制度実施

7月1日から雇用保険法が施行されることにともない、常時30人以上の事業者には雇用される労働者に対して、失業給付が支給されることになる。常時70人以上の事業者に対しては、雇用安定及び職業能力開発事業が実施される。

職業能力開発事業施行

雇用保険制度の導入により、7月1日から70人以上1000人未満の労働者を雇用する事業者に対して職業能力開発事業が施行される。保険料率は、企業の規模により異なるが、70人～150人未満は0.15%、150人～300人未満は0.3%、300人から1000人は0.5%を負担することになる。

94年度の安全衛生行政

1. 労働災害の現況

労働災害防止に対する積極的な支援及び広報活動により労働災害の発生数の減少傾向は持続的に進んでいるが、死亡者数及び労災保険支給金額は前年同期に比べ、若干増加した。これは、本年に入り、景気回復による企業の稼働率及び建設の工事が増加し、生活水準の向上による成人病及び労災保険の職業病認定範囲拡大等にもこの原因があると評価できる。

2. 中小零細事業場における災害防止活動の支援

(1) 「低費用・高効率労働災害防止手法」の開発・普及

経済的、技術的な理由により有害・危険機械設備の改善が難しいと感じている中小零細業者において、大きな費用をかけなくても安全設備や作業環境を改善することができるように、「低費用・高効率労働災害防止手法」を全国事業場に拡散させるべく毎日経済新聞社と共同キャンペーンを展開及び技術指導を実施している。

「低費用・高効率労働災害防止手法」は、原材料貯蔵及び取扱い、作業場設計、騒音減少、危険物質管理等10の分野に対する防止手法を開発・普及することとしており、10月末現在で手法に関する教材8万部を中小零細事業場に普及し、普及要員に対する教育を1万名余りに対して実施し、5000カ所の事業場に対しては韓国産業安全公団において直接技術指導を実施しており、今後も持続的な手法普及を通じて中小零細事業場の寄与することができるようにする計画である。

(2) 労災防止施設資金融資及び安全保健管理の国庫支援

50人未満の零細業者の安全保健管理のための安全管理支援2706カ所、保健管理支援1740カ所、職業病及び作業環境特別管理1600カ所等に対して、国庫支援を持続的に推進しており、労働災害防止施設資金融資規模は93年の450億ウオンから94年は613億ウオン、95年は838億ウオンに大幅に拡大しており、94年10月31日現在で593の業者に468億ウオンの融資支援を確定している。

(3) 大企業協力業者における災害防止推進

大企業と連携している中小協力業者に対する災害防止については大企業の安全管理活動の支援等が効果的な災害防止手段であるので、94年7月から毎日経済新聞社と共同で「無災害協力企業とともに」という共同キャンペーンを展開し、

大企業の積極的な参加を勧誘しており、10月末現在で77の大企業、5631の中小協力企業が参加している。

3. 汎国民無災害運動推進

79年9月1日から事業場の自発的な災害予防活性化のために推進してきた無災害運動が、92年からは汎国民無災害運動に拡大・展開されている。94年9月末現在新規参加事業場は、5532事業場、全体で44098事業場が無災害運動に参加しており、この中で無災害目標達成を果たした事業場は8209事業場に達している。

4. 建設災害予防活動

解氷期、梅雨時、厳寒期等建設災害が発生しやすい時期には大規模事故の危険性がある地下鉄、橋梁、新都市等全国の3200余りの中・大規模建設現場に対して、労働部監督官、安全公団、発注者等と協力して、安全点検を実施してきており、災害が頻発する工事金額20億ウオン未満の小規模現場に対しても地方労働官署及び産業安全公団の人員を総動員して個人別に担当を定め指導體制を確立、工事着工時から竣工時まで墜落、落下、手抜き等在来型災害を重点的に指導管理した。

さらに、請負金額200位までの大規模建設業者の災害率を調査、発表し、事業者の災害予防意識を鼓舞すると同時に災害率が高い業者は政府発注工事の入札参加資格を制限するように関係行政機関に協力を要請する等指導監督を強化している。

また、工事現場において法に違反しかつ同時に3人以上の死亡者を出した建設業者に対しては、関係行政機関の政府発注工事の入札参加を制限かつ営業停止の措置をことができるように要請基準を制度化しており、建設労働者の安全保健のために工事費の中に計上するようにされている標準安全管理費を全面改正し使用義務を強化することとともに、安全管理者常任義務がない中小規模現場に対しては建設災害予防の専門機関により技術指導を受けられるよう当関連制度を改善した。

5. 職業病予防事業の継続推進

常時勤労者が5人以上従事する全事業者を対象として健康診断を実施し（一般

370万名、特殊60万名)、この結果分かった職業病有所見者に対しては、職場転換、勤務中での治療、保護具着用等の健康保護措置を講じており、さらに高いレベルの健診、分析能力を確保するために特殊健診機関74カ所に対して、昨年に引き続き精度管理を実施し、来年からはさらに中立的かつ公平な立場である精度管理のために産業保健研究院主管により実施する予定である。

なお、行政刷新委員会の研究課題として採択されている勤労者の一般健康診断の医療保険一元化について保健社会部と協議・推進を進めており、一元化が実現する場合、事業者の2重負担軽減、検査項目(成人病)の拡大等により健診の質的水準向上に寄与することと予測される。

併せて、韓国産業安全公団により積極的な健康増進(Total Health Promotion)手法を開発・普及し、「健康は健康な時に守ろう。」という認識を高めるための努力をしている。

また、職業病誘発の可能性があったり作業環境が劣悪な事業場を対象に作業環境特別点検を実施し(10月31日現在、1402カ所を点検)、作業環境が劣悪な作業場に対しては改善措置を行い、93年度に実施した製造業作業環境実態の調査結果に対する諸般の統計を地方労働官署に配布し、労働災害予防対策の樹立と作業環境管理の基礎資料として積極的に活用するようにしている。

また、化学製品製造等有害物質取扱事業場650カ所を選定して、作業環境特別点検、巡回健康診断、生物学的モニタリング等を実施し、職業病の早期発見及び治療予防事業を継続的に推進しており、じん肺勤労者健康診断(1万6千名)、管理区分判定(2700名)、障害及び遺族給付支給(年間110億円)等、じん肺の予防事業も実施している。

一方、産業保健専門の人員(機関)の要請及び研究振興のために産業保健を専攻する者47名に対して、1億4700万円の奨学金を支援し、職業病診断等に国庫により支援(13機関、8種17台、1億6900万ウオン)を行い、産業保健政策の基礎資料として活用するため、7件に対して8100万ウオンの研究契約を締結し現在取りまとめ中である。

6. 労働災害防止特別事業計画の樹立

昨年の労働災害の減少の結果として節約された労災保険金剰余金を労災防止事業に投資し、災害減少をさらに加速化するために労働災害防止特別計画を樹立した。同計画は95年から3年間で3000億ウオンを投資し、98年における災

害率を年0.1%ずつ減らし、0.7%の水準まで減少させ、これにより毎年の被災労働者を4万人ずつ減らし、経済的損失の観点からも4200億ウオン程度を節減するということを目標としている。

95年から開始ということであるが、同対策の効率的な施行のために94年中に実施が可能である9つの危険性の高い業種の零細業者の安全設備改善支援等5つの事業に対して282億ウオンを早期投資し、94年10月から事業を開始した。

7. 被災労働者の保護の強化

業務上の被災労働者に対する各種保険給付の迅速・公正な支給をこころがけ、生活安定に資するようになるとともに、94年2月7日からは外国人労働者に対しても韓国人労働者と同等な労災補償を実施している。産業の変化の趨勢に適應するため、頸肩腕症候群、マンガン等、6種の有害因子に対する業務災害の認定基準の新設により19種の基準を完備することとしたほか、休業補償の申請時に2回目からは医療機関の確認手続きを省略するようにより保険金申請時の不便を解消し、96年1月1日からは教育サービス行、保健及び社会福祉事業、研究開発事業に従事する約30万名の労働者に対して労災保険の恩恵を受けることができるようにした。

8. 被災労働者福祉事業の拡大

労働災害による死亡者の遺族及び重度障害者（1級～7級）を対象にして生活定着金の貸与基金を93年の100億ウオンから94年には130億ウオンに増額し、9月30日現在317名に対して23億6500万ウオンを貸し出しており、労災による死亡者、重度障害者、傷病保証年金該当者の子女に対して支給される奨学金基金を93年の130億ウオンから94年には150億ウオンに増額し、9月30日現在で4024名に対して15億7300万ウオンを支給している。（学資金は全額無償）

⑧ 1994年度集團産業保健管理事業 順天郷大学

'94年度

集團産業保健管理事業

1995. 2. 24

主催：順天郷大学校 集團産業保健管理研究所
順天郷大学校 亀尾病院健康管理課
後援：日韓技術協力事業日本諮問官室

目 次

I. 亀尾工団現況	3
II. '94年度 業務実施状況	4
1. 作業環境測定	4
2. 採用及び身体検査	6
3. 健康診断	8
III. 集団保健管理事業	9
1. 事業体 現況	9
2. 事業実績	11
3. 研究活動	16
4. その他の活動	19
IV. 改善方策	21

I 亀尾工団の現況

<表1> 亀尾工団内事業場の業種別雇用現況

1994年12月末現在

業 種	事業場数 (個)			勤労者数 (名)		
	94年	93年	増減	94年	93年	増減
組立金属 (電気、電子部品と製品を含む)	90	86	+4	35,527	33,522	+2,005
織 維	122	116	+6	23,035	22,852	+183
非金属	13	13	0	4,915	4,540	+375
石油化学	40	39	+1	2,945	2,862	+83
製 紙	10	9	+1	482	399	+83
一次金属	9	9	0	397	312	+85
木 材	2	2	0	59	58	+1
その他	3	3	0	637	585	+52
合 計	289	277	+12	67,997	65,130	+2,867
93年対比増減率	(+4.3)			(+4.2)		

II. '94年度業務実施現況

1. 作業環境測定

<表2> '94年度 作業環境測定実施現況 (業種別、月別、地域別)

業種	事業場数		計	月別 測定現況						
	1回	2回		1	2	3	4	5	6	
鉱業	石炭鉱業	1	1	2						
製造業	飲食品製造業	7	6	13	月別 測定現況					
	煙草製造	1	0	1	月別	事業場数				
	繊維製品製造業	112	97	209	1	18				
	衣服製造業	1		1	2	53				
	皮鞆、馬具類、履物製造業	1	1	2	3	64				
	木材品及び木製品製造業	1	1	2	4	57				
	パルプ、紙及び紙製品製造業	8	6	14	5	59				
	化学物及び化学製品	27	24	51	6	83				
	ゴム及びプラスチック製品	32	28	60	7	36				
	非金属鉱物製品製造	21	18	39	8	82				
	第一次金属産業	11	6	17	9	46				
	組立金属製品製造	16	12	28	10	64				
	機械及び装備製造業	13	10	23	11	56				
	事務計算及び回路用機械製造	3	2	5	12	62				
	電気機械及び変換装置製造業	24	17	41	計	680				
業	映像、音響、通信装備製造業	75	57	132	地域別 現況					
	医療、精密光学機器、時計製造	2	1	3						
	出版、印刷、記録媒体複写業	3	2	5						
	自動車トレー、その他運送装備	1	1	2	亀尾市		善山		金陵、金泉	
	家具及びその他製造業	4	4	8	1回	2回	1回	2回	1回	2回
再生材料処理業	1	0	1							
電気ガス水道業	3	3	6	277	227	36	29	64	47	
自動車販売、修理業	3	3	6							
通信業	3	3	6							
衛生及び類似サービス業	2	1	3							
総計	377	303	680	504		65		111		

<表3> '94年度 有害因子別 作業環境測定 実施現況

有害因子		測定件数	超過件数 ¹⁾	超過件数率	
				'94年(%)	93年(x)
物理的 因子	騒音	9,304	1,892	20.3	20.6
	WBGT	27	0	0	0
	照度	8,302	0	0	0
	小計	17,633	1,892	10.7	10.0
化学的 因子	粉塵	762	53	7.0	14.2
	有機溶剤	2,360	60	2.5	4.7
	鉛	585	45	7.7	3.6
	その他重金属	134	0	0	0
	特定化学物質	523	3	0.6	0
	小計	4,364	181	4.1	5.2
合計		21,997	2,073	9.4	9.4

*1) 超過件数は作業環境測定結果が許容基準値以上の件数である。

2. 採用及び身体検査

<表4> '94年度採用及び身体検査実施現況

区分 月別	採用	医療保健被扶養者				健康 診断書	総 検	迎 診	運 免	転 許	放射線 従事者	肝炎検査}			計
		一 般 成人病	子 宮 癌 検 査	肝 炎 検 査	予 防 接 種							肝 機 能 検 査	予 防 接 種		
1	967	-	-	-	-	104	5	110	12	22	6	1,226			
2	913	-	-	-	-	104	5	95	6	30	7	1,260			
3	1,384	-	-	102	-	137	62	218	36	33	12	1,984			
4	870	233	191	792	-	54	60	220	4	18	8	2,764			
5	850	270	215	627	-	38	15	174	-	53	9	3,021			
6	781	414	295	599	35	41	25	121	28	69	9	3,212			
7	1,192	330	257	582	336	25	3	182	29	54	15	3,532			
8	1,302	139	103	-	558	40	3	257	3	38	13	2,605			
9	1,041	102	47	2	398	26	56	52	3	34	9	2,222			
10	1,575	167	114	1,375	147	40	28	286	64	40	11	3,736			
11	1,013	11	-	2	781	18	34	224	22	44	16	2,165			
12	1,078	-	-	-	655	41	8	80	26	31	11	1,903			
合計	12,966	1,666	1,182	2,930	2,910	668	203	2,019	203	469	126	29,538			

*採用時身体検査で再検査対象者は972名であり、その中で再検査を受けた勤労者は537名であった。
最終判定は判定保留(20)と不合格(24)で44名だった。

<表5> '94年度 採用身体検査時特殊健康診断 実施状況

内 容	'94年度	'93年度	増減
騒 音	2,668 (45.5)	2,136 (41.1)	(+ 532)
鉛	1,442 (24.6)	1,162 (22.3)	(+ 280)
有 機	1,016 (17.3)	989 (19.1)	(+ 27)
粉 塵	741 (12.6)	786 (15.1)	(- 45)
VDT	0 (0.0)	128 (2.4)	(- 128)
計	5,867	5,201	(+ 666)

*93年、94年全て18ヶ事業場でのみ採用時、特殊健康診断実施

3. 健康診断

<表6> '94年度 勤労者健康診断実施状況

(単位：件数)

区 分	受診者†	二次精密 受診者 (%)	二次精密 対象者 (%)	疾患者 (%)	要注意者 (%)	未受検者 (%)
一般疾患診断	52,022	5,739 (11.14)	5,508 (96.45)	2,136 (4.10)	8,080 (15.53)	204(0.82)
肝臓疾患	52,022	3,082 (5.92)	3,004 (97.47)	1,257 (2.42)	3,243 (6.23)	78 (0.15)
高血圧	52,022	871 (1.67)	833 (95.60)	340 (0.65)	972 (1.87)	38 (0.07)
貧血	52,022	862 (1.67)	821 (95.24)	324 (0.62)	3,328 (6.40)	41 (0.08)
糖尿	52,022	588 (1.13)	551 (93.71)	138 (0.27)	377 (0.72)	36 (0.07)
結核	47,073	76 (0.16)	70 (92.11)	33 (0.07)	12 (0.03)	5 (0.01)
腎臓疾患	52,022	134 (0.26)	128 (95.52)	11 (0.03)	121 (0.23)	6 (0.01)
その他	53,022	181 (0.35)	181 (100.0)	88 (0.17)	27 (0.05)	0 (-)
特殊健康診断	27,248	576 (2.11)	537 (93.22)	0 (-)	1,050 (3.85)	32 (0.11)
騒音	13,507	355 (2.61)	330 (92.96)	0 (-)	905 (6.66)	25 (0.18)
粉塵	1,935	7 (0.41)	7 (87.50)	0 (-)	5 (0.25)	1 (0.05)
有機溶剤	5,071	173 (3.41)	160 (92.49)	0 (-)	134 (2.64)	6 (0.11)
鉛	3,149	40 (1.27)	40 (100.0)	0 (-)	6 (0.19)	0 (-)
有害光線	180	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
特定化学物	3,210	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
重金属	116	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

*一般健康診断(24,774)と特殊健康診断(27,248)の一般疾患による統計である。

III. 集団保健管理事業

1. 事業体現況

<表7> 保健管理対象業態の規模別現況

事業場規模(名)	1994年12月末現在					
	業体数(個) ¹⁾			勤労者数(名)		
	'94 (x)	'93 (x)	増減	'94 (x)	'93 (x)	増減
49	25 (12.8)	29 (14.6)	-4	1,045 (5.2)	1,208 (6.3)	-168
50 - 99	103 (52.5)	96 (48.6)	17	6,959 (34.8)	6,546 (32.5)	413
100 - 199	52 (26.5)	58 (29.3)	-6	7,380 (36.9)	8,159 (40.4)	-779
200 - 299	11 (5.6)	9 (4.5)	+2	2,831 (14.1)	2,227 (11.1)	+604
300 -	5 (2.6)	6 (3.0)	-1	1,804 (10.0)	2,010 (9.0)	-206
合計	196 (100.0)	198 (100.0)	-2	20,019 (100.0)	20,150 (100.0)	-136

*196個の対象業体中36個；亀尾地方労働事務所傘下、亀尾工団外で隣接した
金泉、金陵、善山地域に位置。

<表8> '94年 保健管理対象事業体の新規契約と解約現況

1994年12月末現在

事業場規模(名)	事業体数(個)			勤労者数(名)		
	契約 (%)	解約 (%)	増減	契約 (%)	解約 (%)	増減
- 49		6 (30.0)	-6	230 (14.6)		-230
50 - 99	12 (66.7)	8 (40.0)	+4	773 (42.5)	470 (29.9)	+303
100 - 199	5 (27.8)	4 (20.0)	+1	813 (44.7)	643 (40.8)	+170
200 - 299	1 (5.5)	2 (10.0)	-1	233 (12.8)	232 (14.7)	+1
合 計	18 (100.0)	20 (100.0)	-2	1,819 (100.0)	1,575 (100.0)	+244

*解約理由は経営上の問題、人員減少、施行令改定等である。

<表9> 対象事業体の保健管理代行業務実施期間別現況

1994年12月末現在

期間(カ月)	事業体数(個)	勤労者数(名)
≤ 12	19 (9.7)	1,935 (9.7)
13 - 24	16 (8.2)	1,182 (5.9)
25 - 36	34 (17.3)	3,682 (37.3)
36 - 48	74 (37.8)	7,469 (28.7)
49 >	53 (27.0)	5,751 (28.7)
合 計	196 (100.0)	20,019 (100.0)

2. 事業実績

<表10> '94年度 分期別保健業務推進現況

分期別	面談 年人数	相談 年人数	保健教育		追加検査		家庭医 診療
			回数	年人数	定期	精密	
91年	11,693	17,335	1,314	15,873	1,272	435	470
92年	7,703	20,891	1,234	20,606	2,460	641	832
93年*	4,652	20,664	1,422	11,750	2,474	530	756
94年							
1/4	1,388	4,882	304	2,611	839	180	216
2/4	1,384	4,463	225	2,658	688	175	202
3/4	1,141	5,120	174	1,872	861	157	240
4/4	1,045	4,924	263	2,548	1,022	224	337
計	4,958	19,389	966	9,689	3,410	736	995

<表11> '94年度 分期別勤労者保健教育実施現況

(単位：回数)

内容/分期	'94年度					合計 (名) (%)	'93年度		
	1/4 (%)	2/4 (%)	3/4 (%)	4/4 (%)	合計 (%)		(名) 総回数 (%)	教育人員 (名) (%)	
職業病	68 (22.4)	60 (26.6)	46 (26.4)	72 (27.4)	246 (25.5)	2,181 (22.5)	242 (17.0)	2,217 (18.9)	
成人病	56 (18.4)	26 (11.6)	22 (12.6)	68 (25.9)	172 (17.8)	2,329 (24.0)	245 (17.2)	3,451 (20.8)	
伝染病	30 (9.9)	23 (10.2)	13 (7.5)	17 (6.5)	83 (8.6)	1,726 (17.8)	65 (4.6)	1,390 (11.8)	
性教育	26 (8.6)	17 (7.6)	4 (2.3)	20 (7.6)	67 (6.9)	674 (7.0)	51 (3.6)	421 (3.6)	
その他	124 (40.7)	99 (44.0)	89 (51.2)	86 (32.6)	398 (41.2)	2,779 (28.7)	819 (57.6)	4,271 (36.3)	
合計									

<表12> 保健教育時、機材活用状況

種 類	94年度		93年度	
	活用回数 (回数) (%)	教育人員 (名) (%)	活用回数 (回数) (%)	教育人員 (名) (%)
V. T. R.	51 (5. 3)	1, 352 (14. 0)	22 (1. 5)	266 (2. 4)
Slide	79 (8. 2)	2, 634 (27. 2)	97 (6. 8)	3, 228 (28. 6)
OHP	6 (0. 6)	202 (2. 1)	-	-
対話式	575 (59. 5)	5, 462 (56. 3)	611 (43. 7)	7, 795 (69. 0)
その他 (掲示板)	256 (47. 7)	39 (0. 4)	678 (47. 7)	-
合 計	967 (100. 0)	9, 689 (100. 0)	1, 408 (100. 0)	11, 299 (100. 0)

*その他：カセットテープ、掲示板などを利用した。

<表13> '94年度 疾患病働労者相談実施 現況

(単位：件数)

内容/分期	'94年度 (%)	'93年度 (%)	増減%
循環器系	9,205 (30.8)	8,261 (40.0)	+ 1.2
肝臓疾患	2,393 (10.0)	1,575 (7.6)	+ 2.4
胃腸疾患	1,418 (6.0)	1,278 (6.2)	- 0.2
筋骨格系	1,326 (5.6)	1,101 (5.3)	+ 0.3
血液造血器	1,089 (4.6)	713 (3.5)	+ 1.1
神経感覚器	897 (3.8)	914 (4.4)	- 0.6
皮膚疾患	629 (2.7)	630 (3.0)	- 0.3
糖尿疾患	470 (2.0)	427 (2.1)	- 0.1
泌尿器系	479 (2.0)	393 (1.9)	+ 0.1
その他	5,823 (24.5)	5,372 (26.0)	- 1.5
合 計	23,729 (100.0)	20,664 (100.0)	

<表14> '94年度 予防活動 内容

分期別	B型肝炎 検 査	B型肝炎 予防接種	子宮癌 検 査	腸チフス 予防活動	駆虫剤 投 与	その他*
'91年度	2,718	2,417	93	510	716	62
'92年度	3,833	154	-	887	2,269	63
'93年度	2,413	3,151	820	274	3,676	69
'94年度						
1/4	260	319	-	-	1,986	-
2/4	645	417	77	34	6,413	-
3/4	354	988	-	-	92	-
4/4	371	1,035	-	-	1,245	185
計	1,630	2,759	77	34	9,736	185

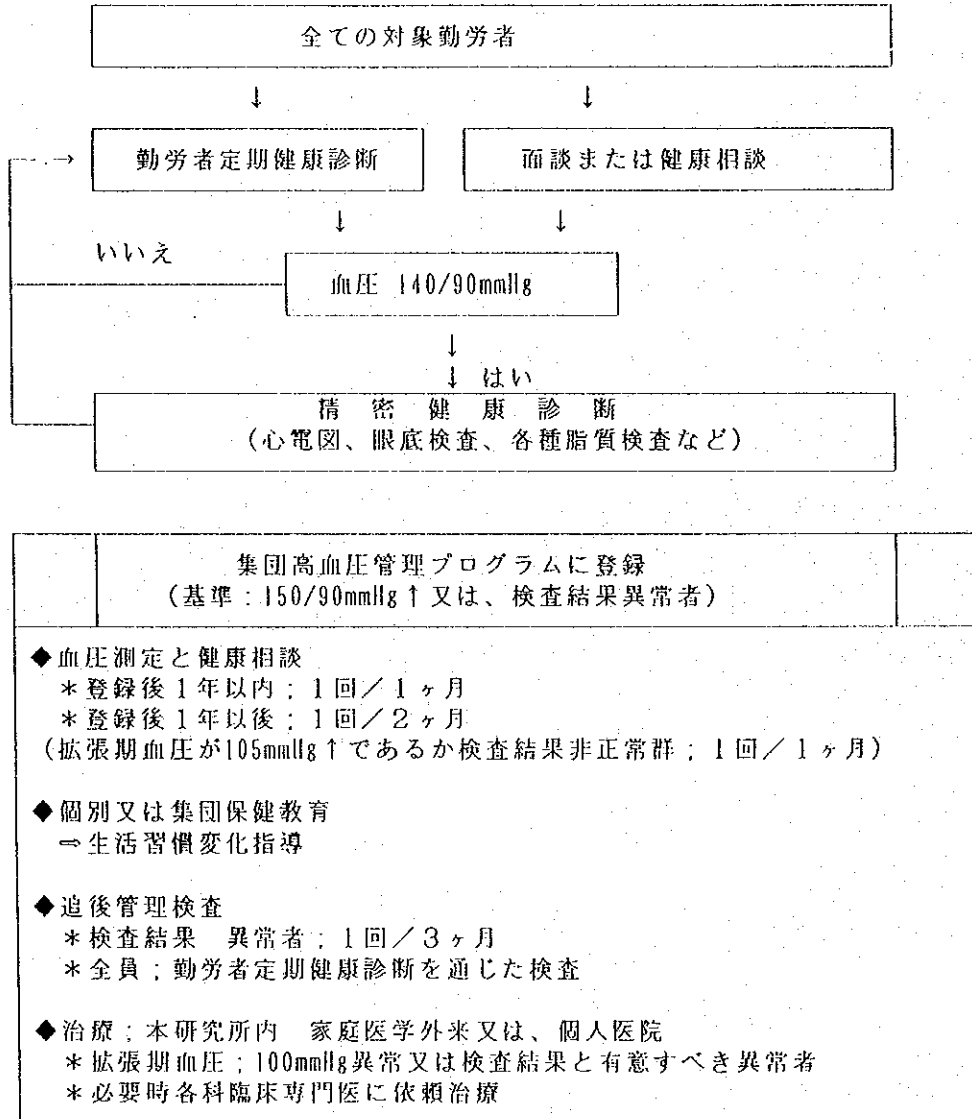
*その他は肝ジストマ皮膚反応検査及び大便検査、流行性出血熱予防接種検査件数

<表15> '94年度 作業環境点検測定実施 現況 (業種別、月別、地域別)

業 種	事業場数			計	月 別 測 定 現 況									
	1回	2回	3回		1			2			3			
製 造	飲食料品製造業	1			1	1						26		
	繊維製品製造業	60	40	6	106	2						18		
	木材品及び木製品製造業	2	2		4	3						27		
	パルプ、紙及び紙製品製造業	4	3		7	4						20		
	化学物及び化学製品	11	9	1	21	5						21		
	ゴム及びプラスチック製品	18	15	2	35	6						28		
	非金属鉱物製品製造	6	6	1	13	7						24		
	第一次金属産業		1		1	8						21		
	組立金属製品製造	22	14	3	39	9						18		
	機械及び装備製造業	5	3		8	10						24		
	事務計算、回路用機械製造					11						34		
	電気機械、変換装置製造業	7	4		11	12						25		
	映像、音響、通信装備製造業	14	8		22	計						286		
医療、精密光学機器、時計製造	3			3	地 域 別 現 況									
電気ガス水道業	2			2	亀尾市			善 山			金 陵、金 泉			
自動車販売、修理業		2		2	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回	
通信業	2			2										
衛生及び類似サービス業	9			9	130	89	9	17	8	4	19	10		
総 計	166	107	13	286	228			29			29			

3. 研究活動

<図1> 本事業の集団高血圧管理プログラムのフローチャート



<表16> 対象勤労者達の年齢及び性別による高血圧有病率

年齢 (年)	男 性			女 性			合 計		
	勤労者数	患者数	(%)	勤労者数	患者数	(%)	勤労者数	患者数	(%)
40-49	1,276	91	7.1	1,236	38	3.1	2,512	129	5.1
50-	966	108	11.2	866	71	8.2	1,832	179	9.8
小計	2,242 (19.8)	199	8.9	2,102 (26.4)	109	5.2	4,344 (22.5)	308**	7.1
~39	9,065 (80.2)	139	1.5	5,874 (73.6)	23	0.4	14,940 (77.5)	162	1.1
総計	11,308 (100.0)	338	3.0	7,976 (100.0)	132	1.7	19,284 (100.0)	470	2.4

* (%) ; 有病率

** 308名の患者中1994年2月末現在、患者188名が本院の産業保健看護師の管理を受けている。

***本資料は1993年の勤労者定期健康診断結果資料を利用している。

<表17> 対象勤労者達の高血圧初診場所

場 所	患者数	%
定期健康診断	140	74.5
病院や 医院	33	17.6
薬 局	7	3.7
そ の 他	8	4.2
合 計	188	100.0

<表18> 対象勤労者達の登録前と現在の高血圧管理状態比較

登録前管理状態	合 計 (%)	現在の管理状態		
		薬物治療	血圧測定	無視する
薬物治療	27 (14.4)	20 (74.1)	5 (18.5)	2 (7.4)
定期的血圧測定	47 (25.0)	11 (23.4)	32 (68.1)	4 (8.5)
知らないか無視する	114 (60.6)	44 (38.6)	57 (50.0)	13 (11.4)
合 計	188(100.0)	75 (39.9)	94 (50.0)	19 (10.1)

<表19> 登録前の管理項目別の悪い生活状況の対象者中、現在「生活習慣が変化した群」と「変化が無かった群」との高血圧管理状態比較

生活習慣	変化群		非変化群		合 計	
	勤労者数	養成管理者 数 (%)	勤労者数	養成管理者 数 (%)	勤労者数	養成管理者 数 (%)
塩分摂取制限	44	33 (75.0)	45	30 (66.7)	89	63 (70.8)
規則的な運動	26	21 (80.8)	142	99 (69.7)	168	120 (71.4)
脂肪摂取制限	70	54 (77.1)	65	43 (66.2)	135	97 (71.9)
食餌療法	49	39 (79.6)	82	53 (64.6)	131	92 (70.2)
ストレス管理	63	42 (66.7)	15	9 (60.0)	78	51 (65.4)
喫 煙	16	10 (62.5)	55	31 (56.4)	71	41 (57.7)
飲 酒	31	24 (77.4)	45	28 (62.2)	76	52 (68.4)

4. その他の活動

<表22-1> その他の活動 I

活動内容	内 容	日 時
産業保健看護師	補修教育	
1次	講師：本院 6人、招請13人 対象：本院 看護師	1991年 3月11日から (7日間)
2次	講師：本院 4人、招請18人 対象：本院及び他機関看護師	1992年12月 7日から (11日間)
職業病予防のための産業保健学術セミナー開催		
1次	講師：馬場快彦 内容：日本における産業保健の実態	1993. 2. 16~17 (2日間)
	講師：原田 章 内容：有機溶剤取り扱い者の管理 職業病皮膚疾患	
2次	講師：近藤東朗 内容：日本における健康管理活動	1993. 3. 11~12 (2日間)
3次	講師：志田寿男 内容：塵肺症の診断及び予防	1993. 9. 13 (1日間)
4次	講師：入谷辰夫 内容：腰痛対策	1993. 9. 20~21 (2日間)
5次	講師：清水 内容：職業性癌	1994. 1. 21 (1日間)
6次	講師：中石元茂 内容：VDT 作業者の健康診断	1994. 2. 21~22 (2日間)
7次	講師：大石 専 内容：有機溶剤に対する作業環境測定実務	1994. 4. 6 (1日間)
8次	講師：東 昭敏 内容：石棉肺	1994. 7. 29~ 8. 1 (4日間)
9次	講師：縣 俊彦 内容：産業疫学及び臨床的精度管理	1994. 12. 7~12. 9 (3日間)
10次	講師：櫻井治彦 内容：TLV(許容基準)	1995. 1. 23~ 1. 25 (3日間)

<表22-2> その他の活動Ⅱ

活動内容	内 容	日 時
書籍発刊		
工団勤労者	産業保健管理指針書 (140部)	1990.
看護師	教育教材	
	1. 第一次 産業保健看護師 補修教育資料 (150部)	1991. 3.
	2. 産業保健看護師教育教材 (339部)	1992. 12.
産業保健看護業務	事例Ⅰ集 (235部)	1992. 8.
職業病予防のための産業保健学術セミナー教材	(90部)	1993. 6.
職業病予防のための産業保健学術セミナー教材		
	1. VDT作業者の健康診断 (50部)	1993. 2.
	2. 有機溶剤に関する作業環境実務 (30部)	1994. 4.
	3. 石綿肺 (33部)	
	4. 産業疫学及び臨床的精度管理 (61部)	1994. 12.
	5. 許容基準：TLV (116部)	1994. 1.

Ⅵ. 改善方策

1. 健康診断の結果要注意者（C）及び疾患者（D₁）に対する方策

高血圧、肝臓疾患等よくある慢性疾患管理プログラムを自主開発し、効果的な管理に重点をおく。

2. 勤労者の健康増進のための包括的方針

アンケートを利用した労働能力指数把握及び生産力向上、人間工学的側面からの作業実態調査及び、作業条件の漸次的改善。

3. 健康管理のための資料の電算化

一般健康診断、有害要因別特殊健康診断の結果を段階的に電算化し集団管理に活用出来るようにする。

4. 総合健康診断センターの装備の積極的活用

総合健康診断の装備を積極的に活用し、より便利で正確な2次精密診断及び自主管理体系を構築する。

5. 生物学的検査に対する事業体及び勤労者の協力要望

特殊健康診断中、生物学的（尿）検査を実施する場合、検体採取時期を厳守する。

6. 作業場巡視及び点検の強化

保健管理代行事業体の積極的協力要望

⑨ 支部現況－大韓産業保健協会ソウル産業保健センター

支 部 現 況

(ソウル産業保健センター)

1995. 3. 7

在任法人 大韓産業保健協會

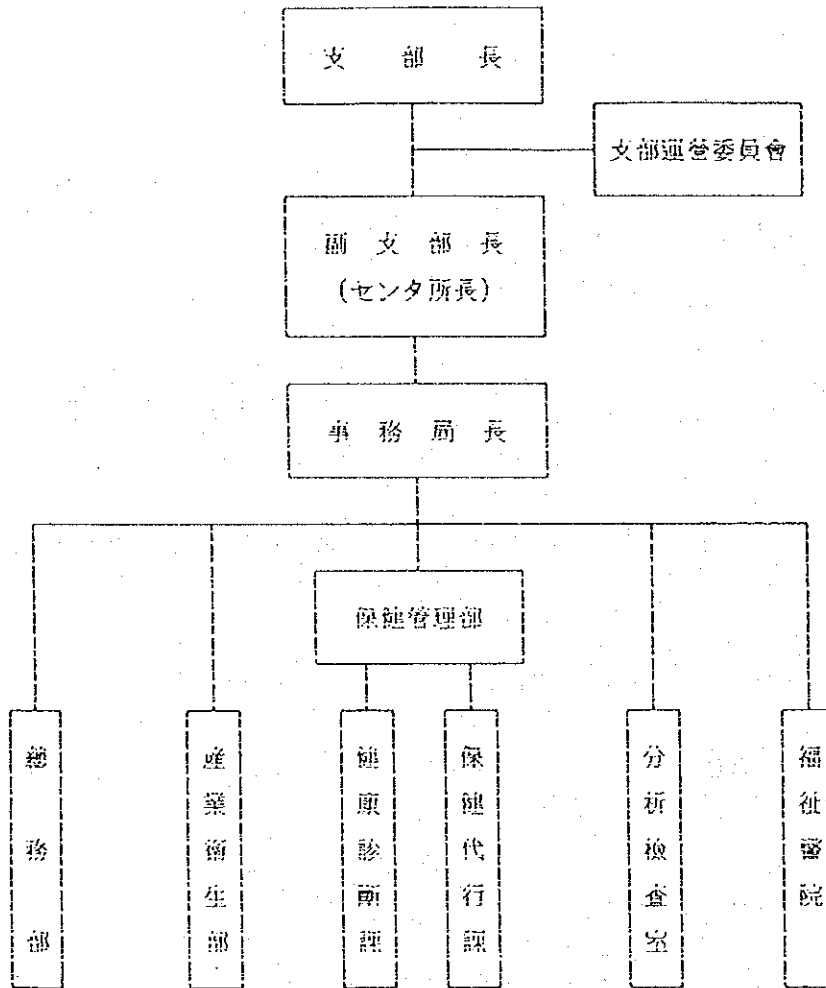
目 次

1. 沿革	1
2. 機構及び人員	2
3. 主要事業	3
4. 作業環境測定及び 特殊健康診断機關指定現況	3
5. 老老工區 現況	4
6. 事業実績	5
7. 保健管理代行現況	5
8. 建物 現況	6

1. 沿革

- | | | |
|-------|----|---|
| 1963. | 11 | 協會創立總會 |
| 1966. | 3 | 支部結成 |
| 1968. | 5 | 永登浦産業保健サービスセンター 설립 |
| 1969. | 4 | センターに付属醫院を開設 |
| 1971. | 1 | 清溪市場商街に労働者福祉醫院を開設運営
(依服製造業の密集地域) |
| 1982. | 5 | Catholic醫科大學産業研究所と技術協力協定及び
共同研究協定を結ぶ |
| 1983. | 2 | 中央産業保健センターと改稱 |
| 1986. | 2 | 集團保健管理體制を確立するため九老工團地域内に移轉 |
| 1986. | 7 | 支部建物 獲得 (政府融資) |
| 1989. | 7 | 中央分析實驗室の設置 |
| 1991. | 2 | 保健管理代行機關指定 (労働部) |
| 1993. | 10 | 産業保健研究所 支部内 開所 |

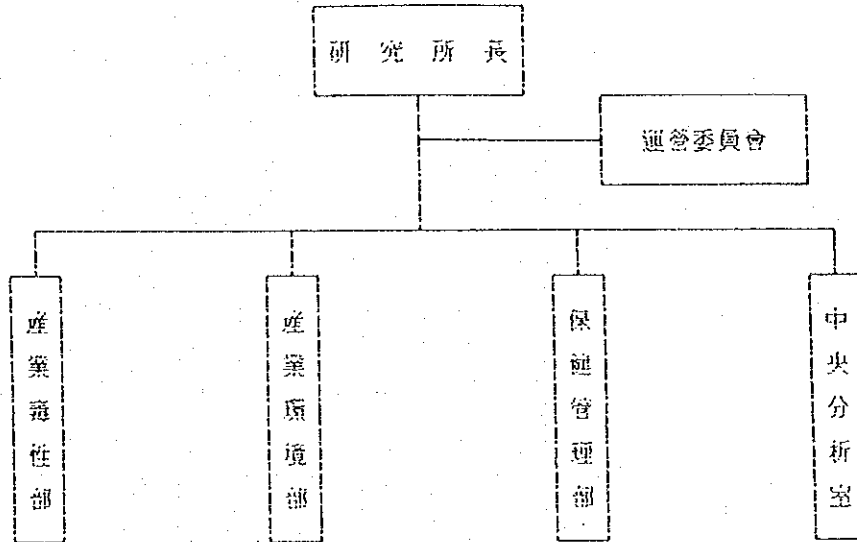
2. 機構及び人員(支部)



人 員

職 員	5名
技 術 職	37名
一 般 職	13名
計	55名

3. 機構及び人員（産業保健研究所）



人員 (12名)	
審 判 職	2名
研 究 員	9名
技 能 職	1名

4. 主要事業

- 事業場保健管理代行
- 一般及び特殊健康診断
- 作業環境測定及び評価
- 健康相談と保健教育
- 精度管理（中金類，有機溶剤，鉛綿）
- 総合健康診断
- 産業毒性研究

5. 九老工廠 現況

1995. 1.31現在

業種別	第1工廠		第2工廠		第3工廠		計		備考
	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	事業場數 / 勤勞者數	
計	70 / 9,808	61 / 9,116	185 / 28,826	e等検査場以外		316 / 47,750			
紙 類	14 / 1,893	23 / 4,609	44 / 7,699			81 / 14,201			
印刷製紙	20 / 1,791	14 / 1,336	32 / 2,853			66 / 5,980			
石油化學	6 / 1,144	1 / 30	15 / 1,494			22 / 2,668			
非鐵金屬	0 / 0	0 / 0	1 / 172			1 / 172			
1次金屬	0 / 0	1 / 5	2 / 345			3 / 350			
組立金屬	28 / 4,255	20 / 3,090	77 / 14,940			125 / 22,285			
食 品	0 / 0	0 / 0	2 / 102			2 / 102			
玩具其他	2 / 725	2 / 46	12 / 1,221			16 / 1,992			

6. 實 績

1994. 12. 31現在

事業	年度	92	93	94
一般 健診 (名)		10,985	10,175	9,503
特殊 健診 (名)		21,353	20,146	15,616
精密 健診 (名)		8,867	7,518	7,881
採用 健診 (名)		1,573	1,108	1,239
作業環境測定 (箇所)		1,069	1,113	984
保健管理代行 (箇所)		449	353	283

7. 保健管理代行現況

1995. 1. 31 現在

地域別	區分 (片側/部 別/区)	現 況		備 考
		(ソウホセンター 事業場)	人 員	
ソ ウ ル	冠 番	138	13,732	
	西 部	45	4,699	
	南 部	39	3,894	
	ソウル歴	54	5,461	
計		276	27,786	

8. 建築物現況

區分 層別		計	
		m ²	坪
建 物	地層	124.58	37.75
	1層	288.21	87.33
	2層	319.39	96.78
	3層	321.13	97.3
	4層	151.57	45.93
	合計	1,204.88	365.12
塗地面積		605m ² (183)坪	

⑩ 支部現況-大韓産業保健協會釜山センター

現 況

1995年 3月 4日

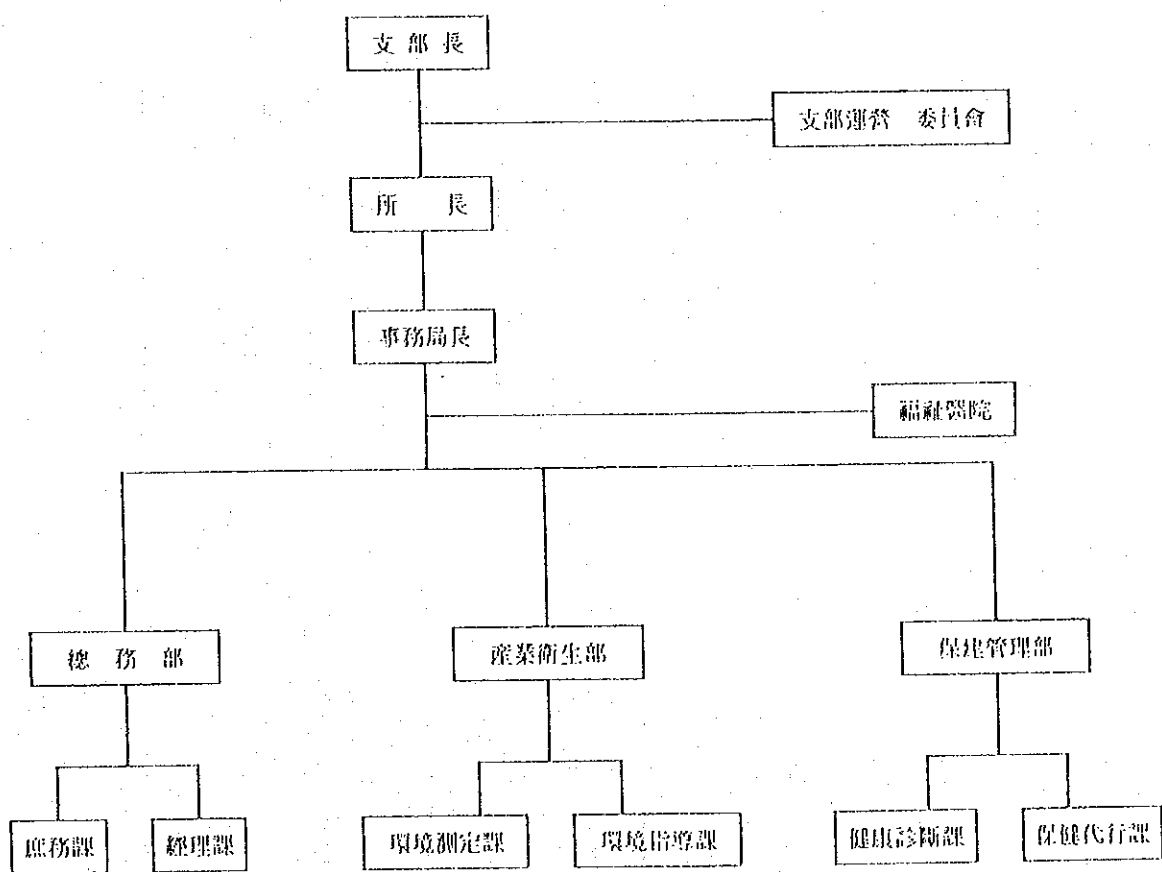
大韓産業保健協會

釜山支部

1. 支 部 沿 革

1963.	11.	23	大韓産業保健協會 設立
1966.	3.	27	釜 山 支 部 結 成
1971.	4.	1	釜山勤勞者福祉醫院 開設(勞動部 廳策) (釜山市 鎮區 汎川1洞 844番地 中央市場内)
1974.	9.	4	釜山勤勞者 福祉醫院が 釜山産業保健サービス センタで 改稱
1976.	12.	13	機構擴張で 事務室 移轉 (釜山市 鎮區 汎一洞 870-78番地)
1978.	3.	15	釜山産業保健サービス センタが 釜山産業保健研究所で 改稱
1983.	1.	1	釜山産業保健研究所が 釜山産業保健センタで 改稱
1985.	1.	26	事務室 移轉 (釜山市 東萊區 安樂洞 751-7番地)
1987.	1.	16	現建物 構入移轉 (地下1層, 地上5層) (釜山市 北區 損法洞 580-21番地)

2. 機構組織表(支部)



3. 會 員 現 況

(1) 任 員 現 況

支 部 長	副 支 部 長	平 議 員	代 議 員	備 考
金 燉 均	金 玩 根 李 榮 彥 金 俊 淵	13 名	20 名	
1	3	13	20	(37 名)

(2) 會 員 現 況

產 業 保 健 醫	研 究 職	保 健 管 理 者	計
71	3	18	92

4. 人 力 現 況

職能別 部署別	醫師職	事務職	産業衛生 管理技師	看護師	放射線士	臨床 病理士	分析技師	技能職
總 務 部 (3 名)	-	6	-	-	-	-	-	2
産業衛生部 (11 名)	-	2	9	-	-	-	-	-
保健管理部 (20 名)	2	2	2	10	4	-	-	-
分析検査室 (6 名)	-	-	-	-	-	5	1	-
協 議 會 (2 名)	-	2	-	-	-	-	-	-
總 員 (47 名)	2	12	11	10	4	5	1	2

5. 施 設 現 況

(1) 建物 現況

- * 竣工日付 : 1978. 9. 9.
- * 買入日付 : 1987. 1. 15.
- * 買入金額 : ¥285,000,000
- * 登 地 : 385 m² (116坪)
- * 基 坪 : 1,056 m² (320坪 : 地上5層, 地下1層)

(2) 施設配置 現況

層 別	面 積	用 度	備 考
1 層	223.02m ² (67.58坪)	分析検査室, 心電図室	
2 層	223.02m ² (67.58坪)	身体検査室, 放射線室, 聴力室, 診療室, 文書室	
3 層	190.06m ² (57.57坪)	貸貸 疎定	
4 層	175.44m ² (53.16坪)	産業衛生部, 保健管理部	
5 層	68.93m ² (20.88坪)	事務局長室, 總務部, 台務部	
地下	175.44m ² (53.16坪)	外部貸貸	

6. '94年度 事業実績

* 特殊事業部分 (下記の事業)

區 分		實 績	備 考
事業別			
作業環境測定		1,226 箇所	
健 康 診 断	特殊検診	16,320 名	
	一般検診	8,115 名	
	採用検診	548 名	
	2次精密検診	5,421 名	
総合検診, 其他		528 名	
保健 管理 代行	一般事業場	2,125 名	
	測定事業場	10,708 名	

7. 韓.日 技術協力事業 機裝備 現況 (JICA)

機 器 名	MODEL	製造會社	移轉 日字	現 在 分析件數	備 考
生化學自動 分析機	AU - 5000	Olympus [JAPAN]	'93. 10. 7	62,123 件	
血液 自動 分析機	K - 1000	Sysmex [JAPAN]	'94. 7. 4	4,938 件	
Gas Chromatograph	G - 3000	HITACHI [JAPAN]	'94. 11. 24	78 件	

① 産業保健研究院現況－韓国産業安全公団産業保健研究院

産業保健研究院 現況

1995. 3. 10.

韓国産業安全公団
産業保健研究院

1. 沿革 및 主要業務

가. 沿革

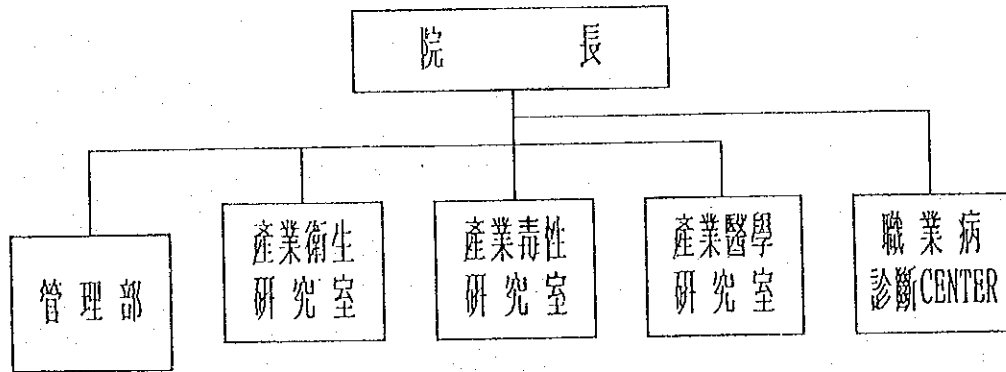
- 1977. 4. : 國立勞動科學研究所 職制公布(大統領令 第8552號)
- 1989. 2. : 國立勞動科學研究所 職制廢止(大統領令 第12623號)
- 1989. 7. : 產業安全保健研究院 設立(國立勞動科學研究所 機能遂行)
- 1992. 1. : 產業保健研究院 設立(產業安全保健研究院 產業保健衛生研究室 勤勞福祉公社 職業病研究所 統合)

나. 主要業務

- 職業病豫防 研究 및 基準開發
- 產業衛生, 產業毒性, 產業醫學研究
- 職業病診斷 및 疫學的 研究
- 作業環境改善 및 生産性 斗 作業能率向上 研究

2. 組織 人員

ガ. 組 織



4. 人 員 (1995. 2. 27. 現在)

構 分	計	別定職	管理職	技術職	研究職	技術・研究職	機能職
定 員	43	1	5	6	15	8	8
現 員	38	1	4	12	8	6	7
過 不 足	Δ5	-	Δ1	6	Δ7	Δ2	Δ1

計	博 士	碩 士 (修 士)	技 術 士	技 士
29	8	14	1	6

* 醫師 6(修練醫 2名 包含)

3. 豫算 및 資産現況

가. 豫算總括

(單位 : 千圓)

區 分 事 業 名	豫 算			
	'94豫算	'95豫算	增減率 (%)	增減 思惟 (新規事業)
總 計	1,796,002	3,690,483	105.5	
A. 研究事業	241,458	257,872	6.8	
B. 作業環境測定機關 精度管理	108,244	110,546	2.1	
C. 職業病診斷事業	285,532	631,383	121.1	○ (特檢機關 精度 管理)
D. 有害物質管理		714,986		○ (毒性實驗室)
E. 保健研究管理支援	185,768	637,372	243.1	○ (研究用役) 裝備費 增加
F. 機關運營	975,000	1,338,324	37.3	○ 人件費 引上等

4. 資 産

○ 施 設

- 事務室 現況 : 1,805.8m² (547.2平)
- 産業安全研究院 3層 : 996.6m² (302平)
- 中央病院 2層 賃借 : 809.16m² (245.2平)

○ 資 産

- 保有裝備 : 670種 1,411點
- 産業衛生研究室 : 236種 498點
- 産業毒性研究室 : 61種 92點
- 産業醫學研究室 : 29種 56點
- 職業病診斷CENTER : 257種 546點

4. 韓日協力事業

- 根據：職業病豫防事業 協定書(Record of Discussion, '92.4.13)
- 目的：職業性疾病의 豫防을 爲한 日本의 最新 技術과 裝備를 移轉받아 職業性疾病의 豫防技法을 向上

가. '94 推進實績

- 諮問官來韓：6名(局所排氣 2, 變異原性 等 3, 勞動衛生研究基盤整備等 1)
- 日本研修：2名(局所排氣分野 1, 病理檢査分野 1)
- 機資材供與：19種(局所排氣裝置 等)

나. '95 推進計劃

- 諮問官來韓：1名(勞動衛生研究基盤整備 1)
- 研修生派遣：3名(勞動衛生研究基盤整備 2, 職業性疾病 1)
- 機資材供與：13種(勞動衛生研究基盤整備 與 病理檢査 裝備)

5. 産業保健研究院 推進事業 現況

가. 研究事業 : 總 15件

室 名	研 究 課 題 名	研究責任者
計	15件	
o 産業衛生 研究室	<ul style="list-style-type: none"> - 作業環境測定の 信頼性檢定 評價基準에 關한 研究 - 岩綿等 斷熱材 製造業의 粉塵暴露 및 粒經分布 特性에 關한 研究 - 複合有機溶劑 暴露 勤勞者의 生物學的 Monitoring - 空氣中 有機溶劑 測定을 爲한 吸着劑의 性能評價에 關한 研究 - 局所排氣裝置의 效率向上에 關한 實驗室的 研究 	室長 : 吳世敏 首席 : 鄭東寅 責任 : 楊貞善 前任 : 邊相勳 前任 : 沈光鎮
o 産業毒性 研究室	<ul style="list-style-type: none"> - 石棉과 石棉代替物質의 病理毒性 研究 - 吸入毒性에 依한 化學物質의 有害性 評價에 關한 研究 - 有機溶劑의 皮膚吸收 研究 	責任 : 兪日在 前任 : 金鉉榮 責任 : 兪日在
o 産業醫學 研究室	<ul style="list-style-type: none"> - 成人男子 膀胱癌患者의 職業力에 關한 患者 對照 研究 - 職業性 Stress와 冠狀性 心血管 疾患의 危險要因 關聯性 研究 	首席 : 朴正鮮 責任 : 李敬勇
o 職業病 診斷Center	<ul style="list-style-type: none"> - 複合有機溶劑 取扱勤勞者들의 中樞 및 自律神經 障礙에 關한 研究 - Diisocyanate 暴露에 依한 呼吸器 障礙에 對한 研究 - 有機溶劑 暴露勤勞者들의 血中 過酸化脂質濃度 및 除去酵素活性度에 關한 研究 	首席 : 姜星圭 - 前任 : 金基雄
o Seoul Univ 共同研究	<ul style="list-style-type: none"> - 騒音性難聽의 判定時 一時的 位置移動에 依한 聽力 損失의 影響에 關한 研究 - 産業有害物質에 依한 8-hydroxyguanine 生成에 關한 研究 	서울대 醫大 : 조수현 教授 서울대 醫大 : 정영희 教授

나. 保健研究管理 支援事業

- 職業病診斷(職業病認定與否 判定) : 隨時
- 離職勤勞者 健康診斷 : 400件
- 生物學的 Monitoring : 50個所
- 特殊健康診斷機關 精度管理 : 年2回 (今年度から)
- 作業環境 測定機關 精度管理 : 年2回 (92年から)
- 其他支援業務
 - 分析室 運營 : 3,000件
 - 有害性 檢查室 運營 : 有害性調査(隨時), 同位元素室 運營(隨時)

다. 協力事業

- 韓日協力事業
- 서울대 協力事業 : 2件(共同研究)
(서울대학교의 協力事業)

라. 豫防醫學 專攻醫 修鍊 : 1年次 2名 2年次 2名

